

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成30年10月12日提出
<b>【発行者名】</b>	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山口 裕之
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	須田 静
<b>【電話番号】</b>	03-5290-3469
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	ハッピーエイジング20 ハッピーエイジング30 ハッピーエイジング40 ハッピーエイジング50 ハッピーエイジング60 (以上を総称して「ハッピーエイジング・ファンド」ということがあります。)
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	募集額 各2,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

ハッピーエイジング２０ ハッピーエイジング３０ ハッピーエイジング４０  
ハッピーエイジング５０ ハッピーエイジング６０

以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「ハッピーエイジング・ファンド」ということがあります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権です。

各ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、2,000億円を上限とします。

上記金額には申込手数料及び申込手数料に係る消費税及び地方消費税に相当する金額（以下、「消費税等相当額」といいます。）は含まれていません。

### （４）【発行（売出）価格】

各ファンドについて、取得申込受付日<sup>１</sup>の翌営業日の基準価額<sup>２</sup>とします。

上記金額には申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額は含まれていません。

１日本における委託会社および販売会社（受益権の取得の申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業を行う者及び登録金融機関を総称して、以下「販売会社」といいます。）の営業日に限り、申込みの取扱いは行われます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとします。

２基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

各ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前９時～午後５時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

#### （５）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

各ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。自動けいぞく投資とは、収益分配の際に税引き後の収益分配金を、無手数料で自動的に再投資する方法です。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスをお申込みの場合および確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、上記にかかわらず、申込手数料はありません。また、同サービスおよび確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間の乗換え（以下「スイッチング」といいます。）の申込手数料もかかりません。

#### （６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### （７）【申込期間】

継続申込期間 平成30年10月13日から平成31年10月15日までです。

継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### （８）【申込取扱場所】

申込取扱場所は、原則として販売会社の本支店等とします。販売会社については、委託会社までお問い合わせください。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

#### （９）【払込期日】

各ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

#### （１０）【払込取扱場所】

原則として申込取扱場所と同じです。

#### （１１）【振替機関に関する事項】

各ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### （１２）【その他】

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

### 振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ハッピーエイジング・ファンド」は、リスク水準の異なる5本のファンドから構成されており、中長期的に信託財産の着実な成長を図ることを目的に、「S」AMラージキャップ・バリュー・マザーファンド」、「S」AMスモールキャップ・マザーファンド、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の受益証券及びエマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド金2,000億円を限度として信託金を追加できません。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める各ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産( )
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### <各ファンドの商品分類の定義>

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書又は信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	資産複合	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファン ド	あり ( )
一般	年2回	日本	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
大型株 中小型株	年4回 年6回 (隔月)	北米 欧州 アジア		
債券	年12回 (毎月)	オセアニア 中南米 アフリカ		
一般 公債	日々			
社債	その他 ( )	中近東 (中東) エマージング		
その他債券 クレジット属性 ( ) 不動産投信				
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注1) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) ファミリーファンドの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますの  
で、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。

(注3) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載  
しております。

## &lt;当ファンドの属性区分の定義&gt;

項目	該当する 属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)))	目論見書又は信託約款において、投資信託証券を通じて、株式および債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を含む)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファン ド	目論見書又は信託約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

各ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## &lt;ファンドの特色&gt;

## ● ファンドの目的

日本及び世界各国の株式や公社債を実質的な主要投資対象とし、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

## ● ファンドの特色

1

国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式及び債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド <sup>※1</sup> 等
国内株式	SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド SJAMスモールキャップ・マザーファンド
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
外国債券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド <sup>※2</sup>
エマージング株式	エマージング株式または エマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託

※1 マザーファンドについては、後掲「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

※2 運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用指図に関する権限を、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに委託します。

### TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY〔略称:TCW〕について

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。  
2018年6月末現在の同グループの運用資産は、約1,983億米ドル(約21兆9,200億円\*)です。  
※2018年6月末時点の為替レートで換算。

2

長期的な視点から基準資産配分比率を決定し、当該比率をめどに投資を行います。基準資産配分比率は、次の手順で決定、見直しを行います。

1. 長期的視点から、国内外の長期的な過去データに基づく分析と将来に対する見通しに基づいて、各資産毎の長期的期待収益率、標準偏差、相関係数等を予測します。
2. 予測した各数値を基に、各ファンドの最適な資産配分比率を求め、基準資産配分比率とします。経済情勢の変化等により長期的に市場環境に大きな影響があると判断した場合には、基準資産配分比率の見直しを行います。

## 3

各ファンドの特徴は、以下のとおりです。

ハッピーエイジング20	国内外の株式の基準組入比率を90%とするファンドです。リスクを積極的にとりながら資産の大きな成長を目指します。5つのファンドの中では最もリスクが高く、投資期間が長く積極的運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング30	国内外の株式の基準組入比率を70%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的高いリスクをとり適度に高い収益を目指します。資産の成長性を重視した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング40	国内外の株式の基準組入比率を50%とするファンドです。5つのファンドの中では、リスクのレベルは中位に位置し、リスク・リターンのバランスを重視した運用を目指します。積極性と安定性とのバランスのとれた運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング50	国内外の株式の基準組入比率を30%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的低位にリスクを設定し安定した運用を目指します。安定性に重点を置きつつ適度の収益性をも考慮した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング60	国内外の株式の基準組入比率を10%とするファンドです。5つのファンドの中では最もリスクを抑え、より安定した運用を目指します。投資期間が比較的短く安定性を重視した運用をお考えの方に適しています。

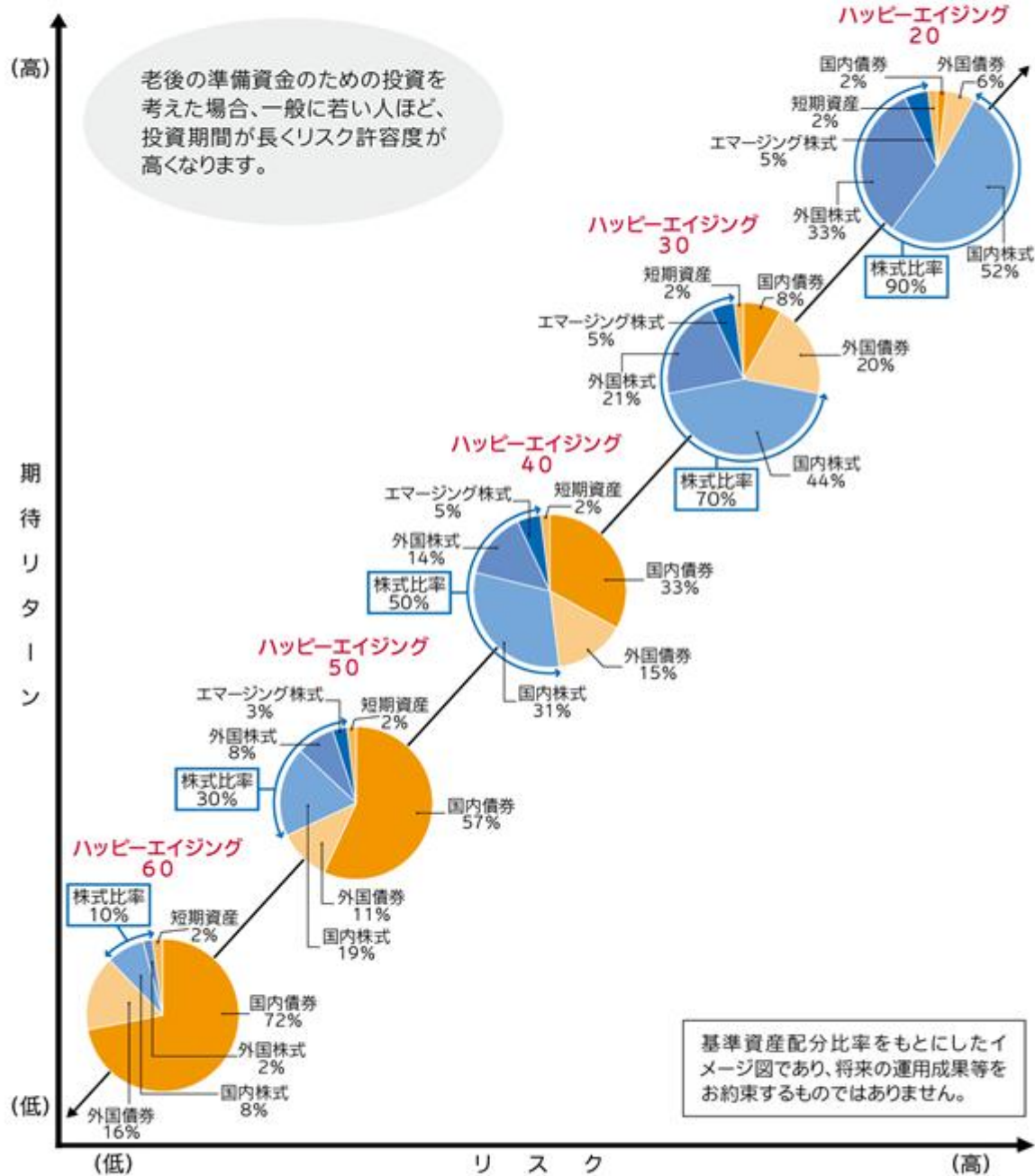


4

## 投資目的、投資期間、リスク許容度等に応じて、リスク水準の異なる5種類のファンドからご選択いただけます。

- ハッピーエイジング20が、最も積極的(高リスク)運用を行うファンドで、ハッピーエイジング60が、最も安定的(低リスク)運用を行うファンドです。

### <基準資産配分比率>



※各マザーファンドの受益証券への投資を通じて、上記の基準資産配分比率を目処に投資を行います。ただし、各マザーファンドの組入比率は、0%を下限とし、基準資産配分比率の±5%程度の範囲とします。なお、市況動向によっては、内外の有価証券等への直接投資を行うことがあります。

5

各ファンドの運用は、以下の個別資産毎のベンチマーク(運用を評価するための指標)を基準資産配分比率で加重平均したものを総合ベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。

資産	ベンチマーク
国内株式	東証株価指数(TOPIX)
国内債券	NOMURA-BPI総合指数
外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
外国株式	MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)
エマージング株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)
短期資産	有担コール翌日物

※東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

※「NOMURA-BPI総合指数」とは、野村證券が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づき構成されたポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

※FTSE 世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income

LLC が有しています。

※MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

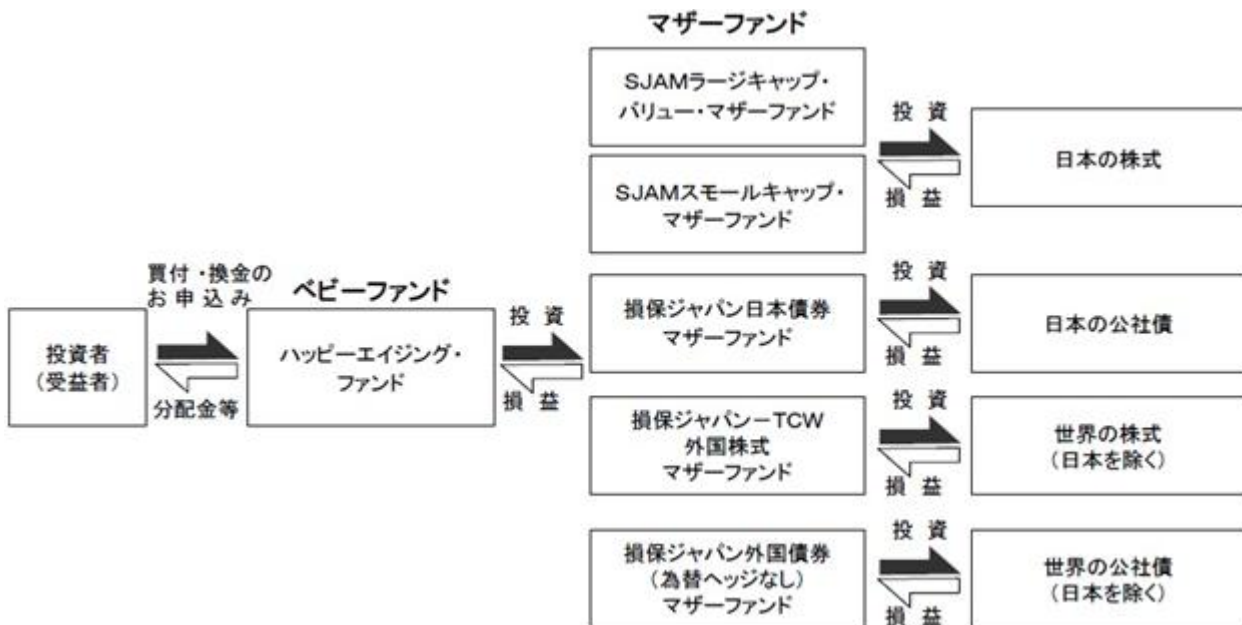
## (2) 【ファンドの沿革】

- 平成12年7月31日 信託契約締結、設定、運用開始
- 平成14年7月1日 ファンドの名称を下記の通り変更
- | <変更後>              | <変更前>                       |
|--------------------|-----------------------------|
| ハッピーエイジング20        | ライフタイム20                    |
| ハッピーエイジング30        | ライフタイム30                    |
| ハッピーエイジング40        | ライフタイム40                    |
| ハッピーエイジング50        | ライフタイム50                    |
| ハッピーエイジング60        | ライフタイム60                    |
| ハッピーエイジング・ファンド(総称) | 安田火災シグナ・ライフタイム・<br>ファンド(総称) |
- 平成15年2月14日 「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」の運用委託先を、シグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社から興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社に変更するとともにマザーファンドの名称を「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」から「損保ジャパン・DIAM日本株アクティブ・マザーファンド」に変更
- 「シグナ日本債券マザーファンド」の運用委託先であるシグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社への委託を行わず、当社が運用する方法に変更するとともに、マザーファンドの名称を「シグナ日本債券マザーファンド」から「損保ジャパン日本債券マザーファンド」に変更
- 平成17年10月8日 ファンドの基本資産配分比率及び投資配分について、損保ジャパンDC証券株式会社からの助言を受けて当社が策定する方法から、助言を受けずに策定する方法に変更
- 主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン外国債券マザーファンド」を「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」に変更
- 主要投資対象ごとの基本資産配分比率を規定する方法から、株式の組入比率を規定する方法に変更
- 平成24年3月30日 マザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約。
- 平成27年4月14日 主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン日本株マザーファンド」、「損保ジャパン・DIAM日本株アクティブ・マザーファンド」を「SJAMラージキャップ・バリュール・マザーファンド」、「SJAMスモールキャップ・マザーファンド」に変更

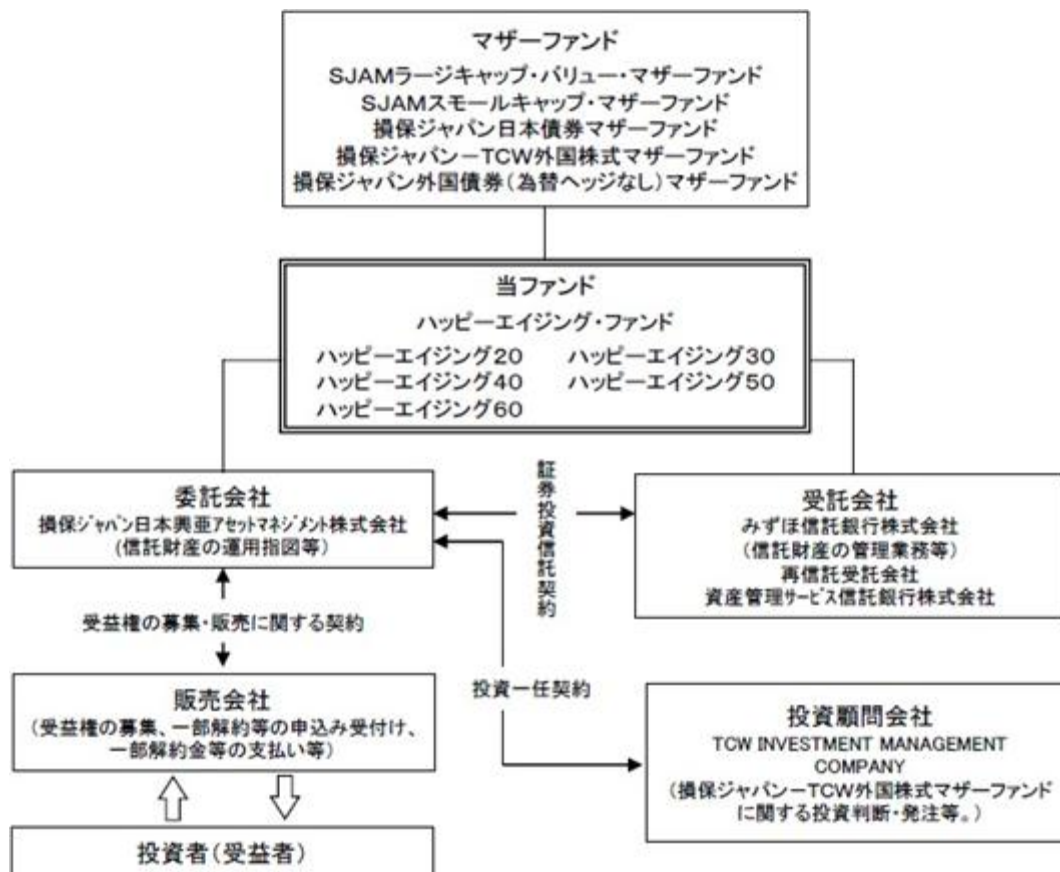
### （3）【ファンドの仕組み】

#### ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。当ファンドは「ベビーファンド」にあたります。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



## ファンドの関係法人図



### ファンドの関係法人

- ( ) 委託会社または委託者：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
各ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行います。
- ( ) 販売会社  
委託会社との受益権の募集・販売に関する契約に基づき、各ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、取引報告書等の交付等を行います。
- ( ) 受託会社または受託者：みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)  
委託会社との証券投資信託契約に基づき、各ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の処理の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。
- ( ) 投資顧問会社：TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY〔略称：TCW〕  
TCWは、委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、委託会社より、運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

### 委託会社等の概況



( ) 資本金の額 1,550百万円（平成30年7月末現在）

( ) 委託会社の沿革

昭和61年 2月25日 安田火災投資顧問株式会社設立  
 昭和62年 2月20日 投資顧問業の登録  
 昭和62年 9月9日 投資一任業務の認可取得  
 平成3年 6月1日 ブリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災ブリンソン投資顧問株式会社に商号変更  
 平成10年 1月1日 安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更  
 平成10年 3月3日 安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更  
 平成10年 3月31日 証券投資信託委託業の免許取得  
 平成14年 7月1日 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更  
 平成19年 9月30日 金融商品取引業者として登録  
 平成22年 10月1日 ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更

( ) 大株主の状況（平成30年7月末現在）

名称	住所（所在地）	所有株式数 （株）	持株比率 （％）
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	24,085	100.0

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### a. 基本方針

当ファンドは、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

#### b. 運用方針

##### 投資対象

「S」AMラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「S」AMスモールキャップ・マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の受益証券およびエマーシング株式又はエマーシング株式を主要投資対象とする証券投資信託を主要投資対象とします。このほか、内外の有価証券等に直接投資することがあります。

##### 投資態度

- ( ) 主として上記のマザーファンドの受益証券等への投資を通して、国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式および債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- ( ) 各マザーファンドを通じて実質的に投資する株式（当ファンドが直接投資する株式を含みます。）への配分比率は、ハッピーエイジング20で信託財産の純資産総額の概ね90%程度、ハッピーエイジング30で信託財産の純資産総額の概ね70%程度、ハッピーエイジング40で信託財産の純資産総額の概ね50%程度、ハッピーエイジング50で信託財産の純資産総額の概ね30%程度、ハッピーエイジング60で信託財産の純資産総額の概ね10%程度となることを目処に投資を行います。
- ( ) 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（ ） 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限りま。

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

（ ） 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として後記１．から５．までの損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託の受益証券および後記６．から25．までの有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．S J A Mラージキャップ・バリュー・マザーファンド

２．S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

３．損保ジャパン日本債券マザーファンド

４．損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

５．損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

６．株券または新株引受権証券

７．国債証券

８．地方債証券

９．特別の法律により法人の発行する債券

10．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下、「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

11．資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

12．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

13．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

14．資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

15．コマーシャル・ペーパー

16．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

17．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記１．から16．までの証券または証書の性質を有するもの

18．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

19．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）

20．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

21．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。

22. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前記26.の有価証券の性質を有するもの  
なお、前記6.の証券ならびに証書、17.および22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.の証券および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。



## (3) 【運用体制】

## a. 委託会社の運用体制と社内規程

## (運用体制)

総合投資会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、総合投資会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。

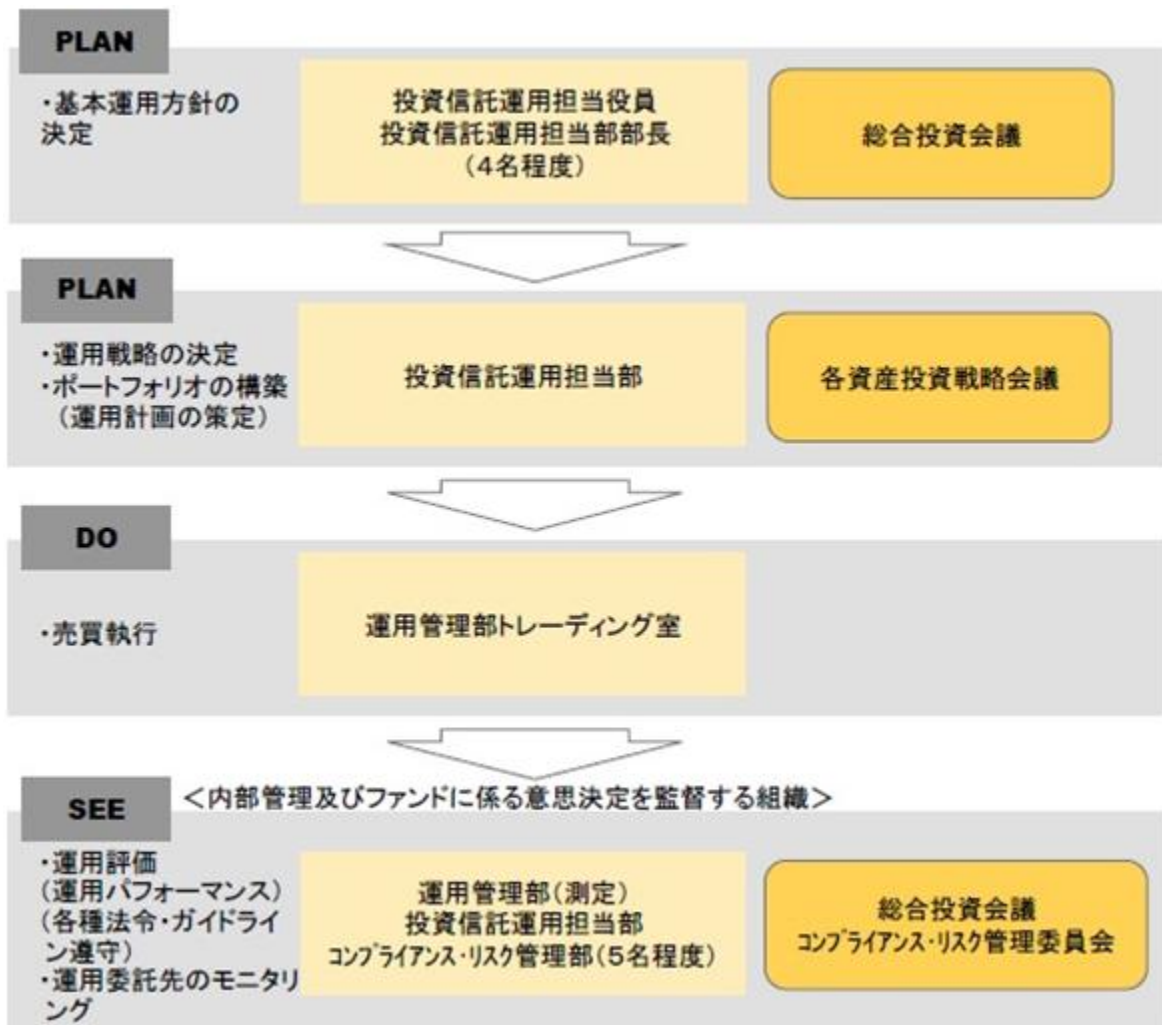
各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

## (社内規程)

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

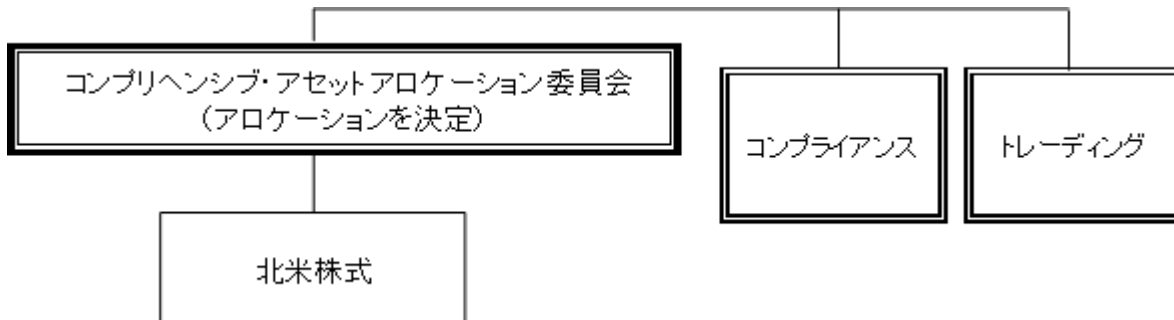
また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



平成30年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

## b. 運用委託先の運用体制等

損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンドの運用委託先であるTCWでは、主に資産配分を担当するコンプリヘンシブ・アセットアロケーション委員会ならびに各プロダクト毎に編成されたチームが連携して運用を行っております。また、コンプライアンス部門によるチェック体制も保持しています。



(本組織図は、平成30年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。)

## (4) 【分配方針】

毎決算時（原則として7月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

## (5) 【投資制限】

## a. 当ファンドの信託約款に基づく投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下において同じ。）への投資制限

「ハッピーエイジング20」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

実質投資割合とは、実質投資額（信託財産に属する株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額）を信託財産の純資産総額で除したものです。また、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

「ハッピーエイジング30」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

「ハッピーエイジング40」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング60」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

#### 投資する株式等の範囲

- ( ) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（親投資信託受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）なものをいいます。以下同じ。））ならびに信託財産に既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額と親投資信託に属する当該投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 信用取引の指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- ( ) 前記( )の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額と親投資信託に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の空売りの指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済につ

いては、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ( ) 前記( )の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等の運用指図

- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下、「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ( ) 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

#### 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の1.および2.の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( ) 前記1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の借入れの指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ( ) 前記( )の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ( ) 前記( )の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

### 外国為替予約の指図

- ( ) 委託会社は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ( ) 前記( )の予約取引の指図は、信託財産に属する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ( ) 前記( )の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### 資金の借入れ

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ( ) 一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ( ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

### 8.2 受託会社による資金の立替え

- ( ) 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- ( ) 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- ( ) 前記( )および( )の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## b. 法令に基づく投資制限

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議することができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みません。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないとされています。

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを指図してはならないとされています。

（参考）「S J A M ラージキャップ・バリュール・マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

### (2) 投資態度

原則としてRussell/Nomura Large Cap Value インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスク管理を行いつつ最適なポートフォリオを構築し、「Russell/Nomura Large Cap Value インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

転換社債、ならびに新株予約権付社債や新株引受権証券および新株予約権証券（外貨建てを含みます。）等に投資する場合があります。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡し取引及び為替先渡し取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

### (2) 投資態度

原則として、Russell/Nomura Small Cap インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスクを軽減しつつ、「Russell/Nomura Small Cap インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

投資環境によっては、防衛的な観点から運用者の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡し取引及び為替先渡し取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、主に日本の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

日本の公社債を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA - BPI総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、客観的に同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデュレーション調整等を行います。

外貨建資産については、為替変動リスクを回避するため、対円で原則100%為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式等への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第19条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第20条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、主に外国の株式に投資し、積極的に収益の獲得を目指して運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主にモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（以下、「MSCIコクサイ指数」といいます。）に採用されている国の株式に積極的に投資を行い、同指数を上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY（米国）に運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限を委託します。

運用スタイル毎のアロケーションに関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します。

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

株式への投資割合は、原則として高位とします。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券（上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）なものを含みます。以下同じ。））ならびに信託財産に既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、主に日本を除く世界各国の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資対象国は、原則としてA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、FTSE世界国債インデックス採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行い、各国の政治・経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整等を行います。また、債券の組入比率は高位に保つことを原則とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 3【投資リスク】

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なりリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

### <当ファンドの投資にかかるリスク>

#### 資産配分のリスク

各ファンドの基準資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には株式、債券市場全体やベンチマークの収益率を下回ることがあります。

#### 価格変動リスク

株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。

また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 信用リスク

株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

#### <その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

ファンドとベンチマークは組入銘柄や国別配分比率が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

お申込み、ご換金に関わる留意点

<お申込時>

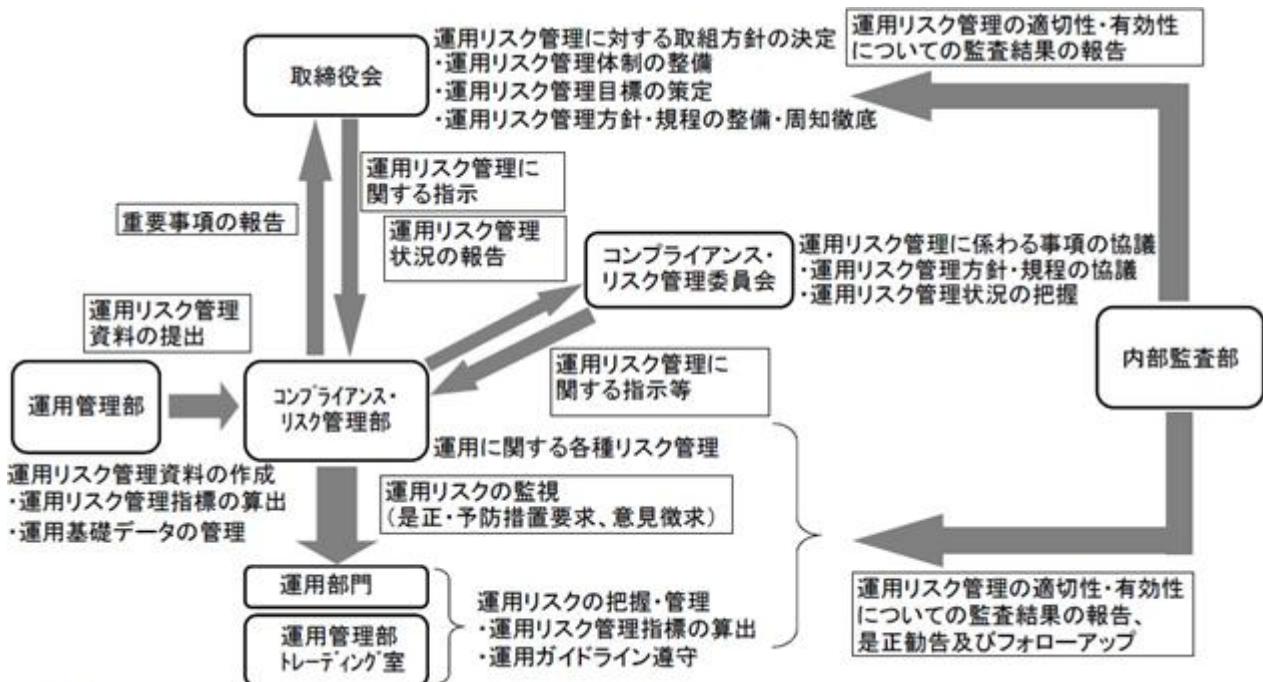
委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

<ご換金時>

委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

<リスクの管理体制>

a. 委託会社のリスク管理体制



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

(注) 上図は、平成30年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

**b . 運用委託先のリスク管理体制等**

損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンドの運用委託先であるTCWにおいては、投資制限の遵守状況について、独立の組織であるコンプライアンス部門のチェックを常に受けております。また、TCWが行った取引については、TCW社内のトレーディング委員会においてレビューが行われます。



### ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

2013年8月～2018年7月

#### ハッピーエイジング20



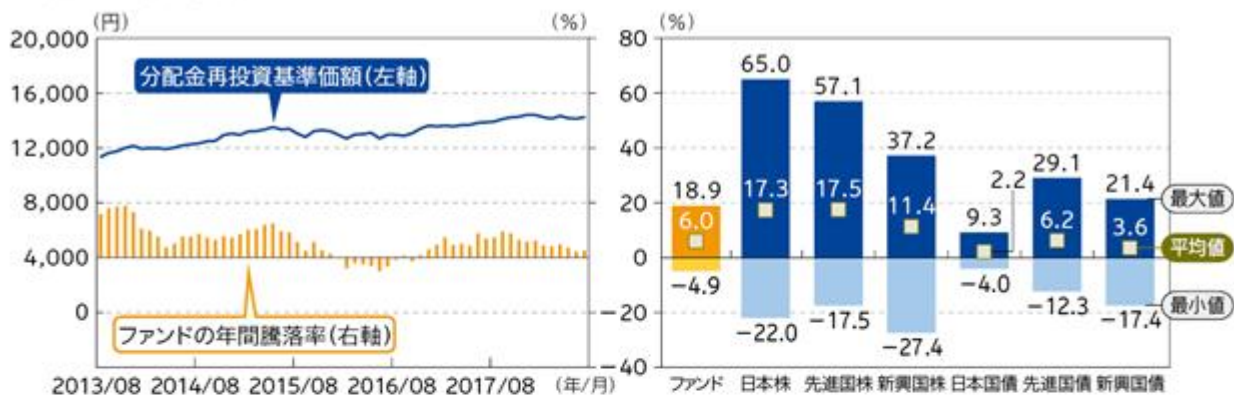
#### ハッピーエイジング30



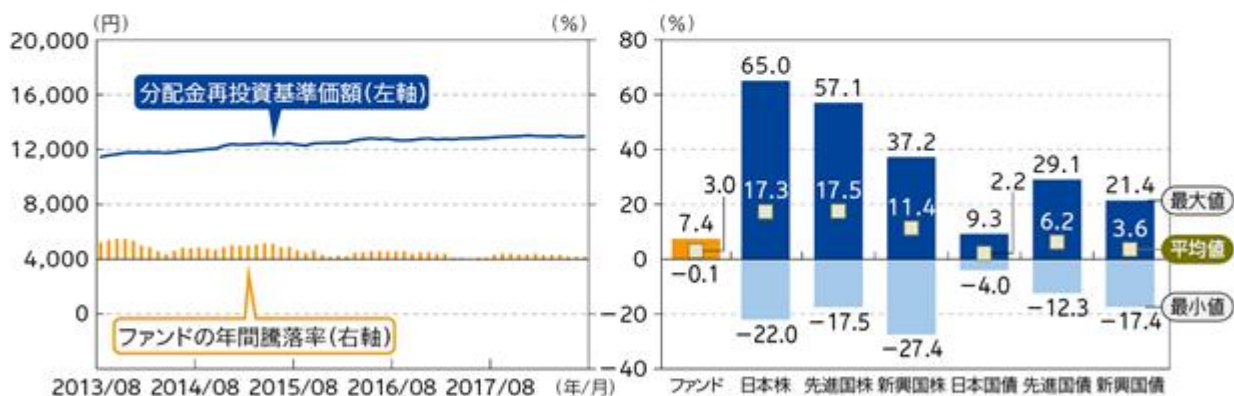
#### ハッピーエイジング40



## ハッピーエイジング50



## ハッピーエイジング60



- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年のグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 代表的な資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村証券株式会社に帰属します。野村証券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	J PモルガンG B I - E M グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

1 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

2 税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。

3 定時定額購入サービス契約を結ばれた場合および確定拠出年金制度に基づく申込みの場合、お申込手数料はありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。信託財産留保額はありせん。

## (3)【信託報酬等】

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9288%（税抜0.860%）～1.5876%（税抜1.470%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです。（下記 のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

ファンド名	信託報酬率 （年率）	内訳（税抜 年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
ハッピー エイジング 20	1.5876% （税抜1.470%）	0.590%	0.830%	0.050%
ハッピー エイジング 30	1.4580% （税抜1.350%）	0.530%	0.770%	0.050%
ハッピー エイジング 40	1.2960% （税抜1.200%）	0.470%	0.680%	0.050%
ハッピー エイジング 50	1.1124% （税抜1.030%）	0.410%	0.570%	0.050%
ハッピー エイジング 60	0.9288% （税抜0.860%）	0.350%	0.460%	0.050%

信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に対する消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産の中から支弁します。（税額は、税法改正時には変更となります。）

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額が含まれています。

委託会社の報酬には、損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したT C Wへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、各ファンドの純資産総額に当該計算期間を通じて毎日、年0.082%以内の率を乗じて得た金額とします。〔ファンドの運用の対価〕

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

#### （４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限として、純資産総額に定率（年0.004752%（税抜0.0044%））を乗じて日々計算し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

#### （５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

## 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

### （注1） 個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記＜収益分配金の課税について＞をご参照ください。）

### （注2） 収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ハッピーエイジング20、30および40は非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によってはつみたてNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- ・少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」および非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は平成30年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## ハッピーエイジング20

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	493,627,649	4.67
内 アメリカ	493,627,649	4.67
親投資信託受益証券	9,815,170,238	92.93
内 日本	9,815,170,238	92.93
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	252,727,333	2.39
純資産総額	10,561,525,220	100.00

## ハッピーエイジング30

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	600,231,844	4.67
内 アメリカ	600,231,844	4.67
親投資信託受益証券	11,952,791,259	93.01
内 日本	11,952,791,259	93.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	298,134,649	2.32
純資産総額	12,851,157,752	100.00

## ハッピーエイジング40

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	759,127,671	4.93
内 アメリカ	759,127,671	4.93
親投資信託受益証券	14,317,146,674	92.97
内 日本	14,317,146,674	92.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	322,864,761	2.10
純資産総額	15,399,139,106	100.00

## ハッピーエイジング50

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	205,941,948	2.97
内 アメリカ	205,941,948	2.97
親投資信託受益証券	6,590,577,891	94.98
内 日本	6,590,577,891	94.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	142,312,329	2.05
純資産総額	6,938,832,168	100.00

## ハッピーエイジング60

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	4,124,485,526	97.89
内 日本	4,124,485,526	97.89
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	88,709,250	2.11
純資産総額	4,213,194,776	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況

## S J A M ラージキャップ・バリュース・マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	42,964,508,200	99.28
内 日本	42,964,508,200	99.28
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	310,254,399	0.72
純資産総額	43,274,762,599	100.00

## S J A M スモールキャップ・マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	8,715,057,500	98.99
内 日本	8,715,057,500	98.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	88,950,431	1.01
純資産総額	8,804,007,931	100.00

## 損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	9,744,664,300	60.52
内 日本	9,644,480,000	59.90
内 メキシコ	100,184,300	0.62
特殊債券	773,527,600	4.80
内 日本	773,527,600	4.80
社債券	5,094,219,960	31.64
内 日本	4,374,812,660	27.17
内 フランス	619,303,700	3.85
内 イギリス	100,103,600	0.62
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	489,429,412	3.04
純資産総額	16,101,841,272	100.00

## 損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	6,927,689,826	93.46
内 アメリカ	3,278,810,061	44.23
内 フランス	694,310,827	9.37
内 イタリア	652,812,170	8.81
内 ドイツ	532,755,902	7.19
内 イギリス	478,601,692	6.46
内 スペイン	420,643,959	5.67
内 ベルギー	193,118,515	2.61
内 カナダ	148,888,598	2.01
内 オーストラリア	144,237,246	1.95
内 オランダ	74,984,732	1.01
内 メキシコ	64,839,177	0.87
内 アイルランド	58,967,508	0.80
内 ポーランド	44,568,049	0.60
内 デンマーク	37,688,531	0.51
内 マレーシア	31,517,804	0.43
内 スウェーデン	30,754,964	0.41
内 ノルウェー	21,486,062	0.29
内 スイス	18,704,029	0.25
特殊債券	29,793,853	0.40
内 南アフリカ	29,793,853	0.40
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	454,823,029	6.14
純資産総額	7,412,306,708	100.00

## 損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	11,721,228,676	94.31
内 アメリカ	9,383,888,257	75.50
内 イギリス	329,945,321	2.65
内 スイス	290,617,069	2.34
内 フランス	255,803,792	2.06
内 ドイツ	245,554,911	1.98
内 アイルランド	238,698,313	1.92
内 オランダ	228,149,943	1.84
内 バミューダ	142,409,649	1.15
内 オーストラリア	137,950,176	1.11
内 ジョージア	96,225,311	0.77
内 スウェーデン	91,888,682	0.74
内 シンガポール	75,222,465	0.61
内 カナダ	55,154,052	0.44

	内 スペイン	44,448,493	0.36
	内 ケイマン諸島	34,549,673	0.28
	内 デンマーク	32,555,806	0.26
	内 香港	23,953,160	0.19
	内 プエルトリコ	14,213,603	0.11
投資証券		196,158,170	1.58
	内 アメリカ	196,158,170	1.58
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		511,051,132	4.11
純資産総額		12,428,437,978	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

## （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

ハッピーエイジング20

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン - TCW外国株式 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,704,740,291	2.0558 3,504,775,564	2.0269 3,455,338,095	- -	32.72%
2	SJAMラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,406,506,072	1.9184 2,698,381,899	1.9618 2,759,283,612	- -	26.13%
3	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,035,606,400	2.5896 2,681,832,676	2.6542 2,748,706,506	- -	26.03%
4	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	420,181,377	1.5461 649,682,760	1.5191 638,297,529	- -	6.04%
5	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF アメリカ	投資信託受 益証券	99,657	4,841.14 482,454,096	4,953.26 493,627,649	- -	4.67%
6	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信託 受益証券	150,531,860	1.4245 214,438,835	1.4186 213,544,496	- -	2.02%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。



## 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	4.67%
親投資信託受益証券	92.93%
合計	97.61%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## ハッピーエイジング30

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	S J A M ラージキャップ・パ リユー・マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,445,489,810	1.9184 2,773,172,200	1.9618 2,835,761,909	- -	22.07%
2	S J A M スモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,064,318,440	2.5889 2,755,439,687	2.6542 2,824,914,003	- -	21.98%
3	損保ジャパン - T C W 外国株式 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,317,523,174	2.0559 2,708,695,894	2.0269 2,670,487,721	- -	20.78%
4	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,701,113,001	1.5463 2,630,516,203	1.5191 2,584,160,759	- -	20.11%
5	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信託 受益証券	731,331,501	1.4246 1,041,869,967	1.4186 1,037,466,867	- -	8.07%
6	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF アメリカ	投資信託受 益証券	121,179	4,841.14 586,645,243	4,953.26 600,231,844	- -	4.67%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	4.67%
親投資信託受益証券	93.01%
合計	97.68%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## ハッピーエイジング40

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信託 受益証券	3,603,376,387	1.4247 5,133,775,384	1.4186 5,111,749,742	- -	33.20%
2	SJAMラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,216,501,050	1.9184 2,333,857,264	1.9618 2,386,531,759	- -	15.50%
3	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	895,708,703	2.5887 2,318,721,120	2.6542 2,377,390,039	- -	15.44%
4	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,523,953,071	1.5465 2,356,836,106	1.5191 2,315,037,110	- -	15.03%
5	損保ジャパン - TCW外国株式 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,049,108,503	2.0558 2,156,862,171	2.0269 2,126,438,024	- -	13.81%
6	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF アメリカ	投資信託受 益証券	153,258	4,841.14 741,944,368	4,953.26 759,127,671	- -	4.93%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	4.93%
親投資信託受益証券	92.97%
合計	97.90%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## ハッピーエイジング50

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信託 受益証券	2,797,682,982	1.4247 3,986,117,048	1.4186 3,968,793,078	- -	57.20%
2	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	502,352,999	1.5466 776,980,353	1.5191 763,124,440	- -	11.00%
3	SJAMラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	335,153,194	1.9185 642,991,403	1.9618 657,503,535	- -	9.48%
4	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	246,775,159	2.5886 638,826,854	2.6542 654,990,627	- -	9.44%

5	損保ジャパン - T C W外国株式 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	269,458,884	2.0558 553,980,519	2.0269 546,166,211	- -	7.87%
6	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF アメリカ	投資信託受 益証券	41,577	4,841.14 201,280,331	4,953.26 205,941,948	- -	2.97%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	2.97%
親投資信託受益証券	94.98%
合計	97.95%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### ハッピーエイジング60

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信託 受益証券	2,139,569,035	1.4249 3,048,812,609	1.4186 3,035,192,633	- -	72.04%
2	損保ジャパン外国債券（為替 ヘッジなし）マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	442,394,305	1.5462 684,063,505	1.5191 672,041,188	- -	15.95%
3	S J A M ラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	85,440,545	1.9185 163,917,686	1.9618 167,617,261	- -	3.98%
4	S J A M スモールキャップ・マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	62,907,719	2.5886 162,849,212	2.6542 166,969,667	- -	3.96%
5	損保ジャパン - T C W外国株式 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	40,783,846	2.0559 83,847,509	2.0269 82,664,777	- -	1.96%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	97.89%
合計	97.89%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産

S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還 日	投資 比率
1	三菱重工業 日本	株式 機械	758,300	4,329.29 3,282,900,999	4,187.00 3,175,002,100	- -	7.34%
2	新日鐵住金 日本	株式 鉄鋼	1,393,800	2,530.79 3,527,422,052	2,223.50 3,099,114,300	- -	7.16%
3	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	632,300	4,737.17 2,995,317,087	4,445.00 2,810,573,500	- -	6.49%
4	第一生命ホールディングス 日本	株式 保険業	1,174,500	2,171.86 2,550,859,219	2,102.00 2,468,799,000	- -	5.70%
5	ジェイ エフ イー ホールディ ングス 日本	株式 鉄鋼	1,087,200	2,496.17 2,713,845,212	2,265.50 2,463,051,600	- -	5.69%
6	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	683,500	3,754.30 2,566,069,350	3,355.00 2,293,142,500	- -	5.30%
7	三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 日本	株式 銀行業	3,289,900	747.62 2,459,614,333	689.40 2,268,057,060	- -	5.24%
8	デンソー 日本	株式 輸送用機器	361,300	5,807.14 2,098,120,572	5,504.00 1,988,595,200	- -	4.60%
9	KDDI 日本	株式 情報・通信業	625,000	2,666.05 1,666,285,553	3,113.00 1,945,625,000	- -	4.50%
10	野村ホールディングス 日本	株式 証券、商品先物取 引業	3,638,200	656.90 2,389,944,157	528.50 1,922,788,700	- -	4.44%
11	住友電気工業 日本	株式 非鉄金属	1,079,000	1,668.30 1,800,101,960	1,714.00 1,849,406,000	- -	4.27%
12	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	329,500	5,119.45 1,686,860,519	5,168.00 1,702,856,000	- -	3.93%
13	日産自動車 日本	株式 輸送用機器	1,558,200	1,114.22 1,736,189,095	1,055.50 1,644,680,100	- -	3.80%
14	日本郵船 日本	株式 海運業	703,200	2,334.48 1,641,608,879	2,149.00 1,511,176,800	- -	3.49%
15	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	6,676,300	200.71 1,340,058,019	194.60 1,299,207,980	- -	3.00%
16	日本電気硝子 日本	株式 ガラス・土石製品	359,600	3,185.93 1,145,662,079	3,605.00 1,296,358,000	- -	3.00%
17	大和証券グループ本社 日本	株式 証券、商品先物取 引業	1,947,700	717.72 1,397,920,019	650.80 1,267,563,160	- -	2.93%
18	ツムラ 日本	株式 医薬品	342,400	3,531.73 1,209,265,064	3,625.00 1,241,200,000	- -	2.87%
19	ヤマダ電機 日本	株式 小売業	2,073,800	550.34 1,141,297,765	554.00 1,148,885,200	- -	2.65%
20	三井住友トラスト・ホールディ ングス 日本	株式 銀行業	248,600	4,413.98 1,097,316,464	4,436.00 1,102,789,600	- -	2.55%
21	クレディセゾン 日本	株式 その他金融業	520,000	1,864.54 969,563,054	1,739.00 904,280,000	- -	2.09%
22	マツダ 日本	株式 輸送用機器	640,300	1,489.14 953,498,424	1,390.00 890,017,000	- -	2.06%
23	MS&ADインシュアランスグ ループホールディングス 日本	株式 保険業	229,800	3,394.76 780,117,994	3,412.00 784,077,600	- -	1.81%

24	三菱地所	日本	株式 不動産業	396,800	1,895.29 752,054,312	1,940.00 769,792,000	- -	1.78%
25	S U B A R U	日本	株式 輸送用機器	199,700	3,702.95 739,479,960	3,254.00 649,823,800	- -	1.50%
26	富士通	日本	株式 電気機器	615,000	638.10 392,435,438	760.40 467,646,000	- -	1.08%

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
株式	99.28%
合計	99.28%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

平成30年7月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
銀行業	国内	17.29%
輸送用機器		17.25%
鉄鋼		12.85%
情報・通信業		8.43%
保険業		7.52%
証券、商品先物取引業		7.37%
機械		7.34%
非鉄金属		4.27%
海運業		3.49%
ガラス・土石製品		3.00%
医薬品		2.87%
小売業		2.65%
その他金融業		2.09%
不動産業		1.78%
電気機器		1.08%
合計	99.28%	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

## S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	東邦ホールディングス 日本	株式 卸売業	110,000	2,260.29 248,632,373	2,748.00 302,280,000	- -	3.43%
2	沢井製薬 日本	株式 医薬品	54,000	5,849.28 315,861,513	5,270.00 284,580,000	- -	3.23%
3	ジーエス・ユアサ コーポレーション 日本	株式 電気機器	510,000	527.77 269,164,324	521.00 265,710,000	- -	3.02%
4	ケースホールディングス 日本	株式 小売業	205,000	1,212.07 248,475,425	1,257.00 257,685,000	- -	2.93%
5	シチズン時計 日本	株式 精密機器	350,000	757.20 265,022,617	734.00 256,900,000	- -	2.92%
6	青山商事 日本	株式 小売業	65,000	4,003.28 260,213,733	3,695.00 240,175,000	- -	2.73%
7	伊予銀行 日本	株式 銀行業	300,000	795.31 238,593,358	770.00 231,000,000	- -	2.62%
8	シップヘルスケアホールディングス 日本	株式 卸売業	51,000	3,755.41 191,525,921	4,335.00 221,085,000	- -	2.51%
9	エクセディ 日本	株式 輸送用機器	60,000	3,240.18 194,411,176	3,585.00 215,100,000	- -	2.44%
10	豊田合成 日本	株式 輸送用機器	75,000	2,620.29 196,521,782	2,820.00 211,500,000	- -	2.40%
11	東和薬品 日本	株式 医薬品	32,000	5,480.97 175,391,165	6,210.00 198,720,000	- -	2.26%
12	興銀リース 日本	株式 その他金融業	68,000	2,731.68 185,754,868	2,876.00 195,568,000	- -	2.22%
13	日立キャピタル 日本	株式 その他金融業	64,000	2,581.29 165,202,975	2,984.00 190,976,000	- -	2.17%
14	住友倉庫 日本	株式 倉庫・運輸関連業	260,000	715.84 186,118,593	721.00 187,460,000	- -	2.13%
15	北洋銀行 日本	株式 銀行業	465,000	335.39 155,960,692	402.00 186,930,000	- -	2.12%
16	ダイビル 日本	株式 不動産業	155,000	1,125.56 174,462,984	1,150.00 178,250,000	- -	2.02%
17	リコーリース 日本	株式 その他金融業	48,000	3,722.77 178,693,092	3,650.00 175,200,000	- -	1.99%
18	A D E K A 日本	株式 化学	91,000	1,851.67 168,502,767	1,887.00 171,717,000	- -	1.95%
19	E P Sホールディングス 日本	株式 サービス業	80,000	2,086.39 166,911,738	2,139.00 171,120,000	- -	1.94%
20	A O K Iホールディングス 日本	株式 小売業	106,700	1,419.00 151,407,300	1,599.00 170,613,300	- -	1.94%
21	日医工 日本	株式 医薬品	105,000	1,684.90 176,915,166	1,587.00 166,635,000	- -	1.89%
22	北越コーポレーション 日本	株式 パルプ・紙	261,400	625.91 163,613,779	624.00 163,113,600	- -	1.85%
23	日立造船 日本	株式 機械	310,000	569.78 176,632,554	523.00 162,130,000	- -	1.84%
24	七十七銀行 日本	株式 銀行業	57,000	2,472.63 140,939,982	2,690.00 153,330,000	- -	1.74%
25	ゼビオホールディングス 日本	株式 小売業	84,000	2,093.98 175,894,920	1,665.00 139,860,000	- -	1.59%

26	アークス 日本	株式 小売業	50,000	2,431.45 121,572,639	2,795.00 139,750,000	- -	1.59%
27	日新製鋼 日本	株式 鉄鋼	77,000	1,397.45 107,603,771	1,569.00 120,813,000	- -	1.37%
28	E I Z O 日本	株式 電気機器	23,300	5,051.46 117,699,246	4,975.00 115,917,500	- -	1.32%
29	コメリ 日本	株式 小売業	43,000	3,077.83 132,347,112	2,661.00 114,423,000	- -	1.30%
30	西日本フィナンシャルホールディングス 日本	株式 銀行業	80,000	1,145.73 91,658,644	1,332.00 106,560,000	- -	1.21%

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
株式	98.99%
合計	98.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

平成30年7月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
小売業	国内	14.15%
銀行業		12.02%
輸送用機器		10.97%
電気機器		8.41%
医薬品		7.38%
その他金融業		7.17%
卸売業		5.94%
鉄鋼		5.39%
精密機器		3.98%
不動産業		3.93%
サービス業		3.01%
化学		2.86%
倉庫・運輸関連業		2.13%
パルプ・紙		1.85%
機械		1.84%
非鉄金属		1.70%
証券、商品先物取引業		1.56%
建設業		0.99%
その他製品		0.98%
鉱業		0.78%
電気・ガス業	0.69%	
繊維製品	0.63%	
金属製品	0.46%	
水産・農林業	0.16%	
合計	98.99%	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	3 4 5 10年国債 日本	国債証券	2,070,000,000	101.05 2,091,786,500	100.88 2,088,216,000	0.100000 2026/12/20	12.97%
2	1 3 6 5年国債 日本	国債証券	1,850,000,000	100.91 1,866,872,000	100.98 1,868,148,500	0.100000 2023/6/20	11.60%
3	1 5 0 20年国債 日本	国債証券	710,000,000	117.24 832,404,000	116.21 825,126,500	1.400000 2034/9/20	5.12%
4	1 5 4 20年国債 日本	国債証券	690,000,000	114.04 786,876,000	113.01 779,775,900	1.200000 2035/9/20	4.84%
5	3 5 30年国債 日本	国債証券	550,000,000	131.15 721,341,500	129.62 712,954,000	2.000000 2041/9/20	4.43%
6	1 4 6 20年国債 日本	国債証券	440,000,000	121.28 533,667,200	120.62 530,728,000	1.700000 2033/9/20	3.30%
7	3 8 30年国債 日本	国債証券	380,000,000	127.70 485,294,200	126.15 479,404,200	1.800000 2043/3/20	2.98%
8	1 5 8 20年国債 日本	国債証券	280,000,000	101.69 284,743,200	100.66 281,873,200	0.500000 2036/9/20	1.75%
9	1 1 3 20年国債 日本	国債証券	230,000,000	122.23 281,147,400	122.02 280,664,400	2.100000 2029/9/20	1.74%
10	5 7 30年国債 日本	国債証券	270,000,000	103.57 279,657,900	101.81 274,903,200	0.800000 2047/12/20	1.71%
11	1 みずほFG劣後 日本	社債券	200,000,000	103.26 206,533,000	103.28 206,564,400	0.950000 2024/7/16	1.28%
12	5 6 8 東京電力 日本	社債券	200,000,000	102.07 204,140,800	102.01 204,037,000	1.155000 2020/9/8	1.27%
13	3 A 明治安田劣後FR 日本	社債券	200,000,000	101.37 202,750,000	101.15 202,314,000	1.110000 2047/11/6	1.26%
14	1 東京電力パワー 日本	社債券	200,000,000	100.37 200,752,000	100.36 200,720,600	0.380000 2020/3/9	1.25%
15	1 2 東京電力パワー 日本	社債券	200,000,000	100.30 200,611,200	100.26 200,531,000	0.440000 2023/4/19	1.25%
16	3 0 東レ 日本	社債券	200,000,000	100.28 200,560,200	100.18 200,361,200	0.375000 2027/7/16	1.24%
17	3 A 富国生命劣後FR 日本	社債券	200,000,000	99.55 199,100,000	99.40 198,800,000	1.020000 -	1.23%
18	5 8 30年国債 日本	国債証券	190,000,000	103.47 196,598,400	101.82 193,475,100	0.800000 2048/3/20	1.20%
19	1 3 0 20年国債 日本	国債証券	160,000,000	121.00 193,608,000	120.63 193,016,000	1.800000 2031/9/20	1.20%
20	1 4 8 20年国債 日本	国債証券	160,000,000	118.58 189,731,200	117.74 188,388,800	1.500000 2034/3/20	1.17%
21	1 0 40年国債 日本	国債証券	170,000,000	104.02 176,847,600	101.89 173,226,600	0.900000 2057/3/20	1.08%
22	3 9 0 2年国債 日本	国債証券	150,000,000	100.45 150,681,000	100.42 150,633,000	0.100000 2020/7/1	0.94%
23	1 4 4 20年国債 日本	国債証券	110,000,000	118.02 129,826,400	117.47 129,226,900	1.500000 2033/3/20	0.80%
24	5 4 7 東京電力 日本	社債券	120,000,000	103.56 124,275,840	103.47 124,170,360	1.948000 2020/7/24	0.77%
25	7 9 住宅機構RMB S 日本	特殊債券	107,916,000	104.07 112,318,972	104.00 112,232,640	1.070000 2048/12/10	0.70%



26	7 8 住宅機構 R M B S 日本	特殊債券	107,784,000	104.15 112,267,814	104.05 112,149,252	1.080000 2048/11/10	0.70%
27	1 クレディ・A 劣後 フランス	社債券	100,000,000	107.22 107,227,600	107.14 107,148,100	2.114000 2025/6/26	0.67%
28	1 B P C E S . A . 劣後 フランス	社債券	100,000,000	106.66 106,664,400	106.57 106,571,600	2.047000 2025/1/30	0.66%
29	4 ソシエテ G 劣後 フランス	社債券	100,000,000	105.69 105,690,000	105.33 105,336,300	1.834000 2026/6/3	0.65%
30	6 9 アコム 日本	社債券	100,000,000	104.76 104,761,300	104.63 104,631,500	1.210000 2024/9/26	0.65%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
国債証券	60.52%
特殊債券	4.80%
社債券	31.64%
合計	96.96%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	US TREASURY N/B 2.25% 2020/02/29 アメリカ	国債証券	1,012,411,200	99.47 1,007,106,165	99.42 1,006,549,339	2.250000 2020/2/29	13.58%
2	US TREASURY N/B 1.875% 2022/02/28 アメリカ	国債証券	663,839,800	97.10 644,648,191	96.83 642,829,270	1.875000 2022/2/28	8.67%
3	BUNDESUBL-175 0.0% 2022/04/08 ドイツ	国債証券	479,441,700	101.67 487,462,759	101.40 486,182,650	- 2022/4/8	6.56%
4	US TREASURY N/B 2.125% 2024/02/29 アメリカ	国債証券	448,480,400	96.51 432,850,858	96.05 430,783,363	2.125000 2024/2/29	5.81%
5	US TREASURY N/B 2.75% 2028/02/15 アメリカ	国債証券	290,846,200	99.03 288,027,900	98.08 285,276,495	2.750000 2028/2/15	3.85%
6	US TREASURY N/B 1.25% 2019/06/30 アメリカ	国債証券	287,515,900	98.92 284,413,603	98.92 284,436,604	1.250000 2019/6/30	3.84%
7	FRANCE O.A.T. 0.0% 2022/05/25 フランス	国債証券	257,261,400	101.11 260,135,009	100.87 259,509,864	- 2022/5/25	3.50%
8	BTPS 1.35% 2022/04/15 イタリア	国債証券	201,391,500	99.75 200,902,118	99.11 199,613,213	1.350000 2022/4/15	2.69%
9	US TREASURY N/B 3.0% 2048/02/15 アメリカ	国債証券	180,946,300	100.62 182,077,214	97.92 177,198,902	3.000000 2048/2/15	2.39%

10	FRANCE O.A.T. 1.0% 2027/05/25 フランス	国債証券	158,514,600	104.70 165,972,711	103.87 164,664,966	1.000000 2027/5/25	2.22%
11	BELGIAN 0328 2.25% 2023/06/22 ベルギー	国債証券	114,338,400	111.85 127,892,073	111.46 127,453,014	2.250000 2023/6/22	1.72%
12	FRANCE O.A.T. 4.5 2041/04/25 フランス	国債証券	72,760,800	163.06 118,644,488	160.58 116,841,475	4.500000 2041/4/25	1.58%
13	BTPS 2.2% 2027/06/01 イタリア	国債証券	120,834,900	97.73 118,104,031	96.21 116,262,507	2.200000 2027/6/1	1.57%
14	US TREASURY N/B 2.75% 2025/02/28 アメリカ	国債証券	111,010,000	99.57 110,541,537	98.94 109,838,844	2.750000 2025/2/28	1.48%
15	CANADA-GOVT 1.5% 2023/06/01 カナダ	国債証券	110,039,640	97.37 107,146,697	96.75 106,469,954	1.500000 2023/6/1	1.44%
16	SPANISH GOVT 1.5% 2027/04/30 スペイン	国債証券	83,155,200	102.90 85,570,858	102.24 85,020,371	1.500000 2027/4/30	1.15%
17	US TREASURY N/B 2.75% 2047/08/15 アメリカ	国債証券	85,477,700	95.72 81,824,383	93.13 79,613,929	2.750000 2047/8/15	1.07%
18	BTPS 0.65% 2020/11/01 イタリア	国債証券	68,862,900	99.67 68,638,406	99.34 68,414,602	0.650000 2020/11/1	0.92%
19	AUSTRALIAN GOVT. 3.25% 2025/04/21 オーストラリア	国債証券	59,191,200	104.85 62,063,157	104.74 61,999,230	3.250000 2025/4/21	0.84%
20	SPANISH GOVT 0.45% 2022/10/31 スペイン	国債証券	58,468,500	101.38 59,275,949	101.17 59,153,166	0.450000 2022/10/31	0.80%
21	TREASURY 4.25 2027/12/07 イギリス	国債証券	46,620,800	126.19 58,833,118	125.46 58,493,252	4.250000 2027/12/7	0.79%
22	US TREASURY N/B 4.625 2040/02/15 アメリカ	国債証券	46,624,200	126.99 59,209,004	124.45 58,025,215	4.625000 2040/2/15	0.78%
23	FRANCE O.A.T. 5.75 2032/10/25 フランス	国債証券	34,431,450	165.47 56,974,064	163.50 56,297,486	5.750000 2032/10/25	0.76%
24	SPANISH GOVT 5.5% 2021/04/30 スペイン	国債証券	47,424,450	115.78 54,909,450	115.53 54,793,735	5.500000 2021/4/30	0.74%
25	SPANISH GOVT 4.4% 2023/10/31 スペイン	国債証券	44,825,850	120.93 54,212,382	120.42 53,980,185	4.400000 2023/10/31	0.73%
26	TREASURY 1.75% 2022/09/07 イギリス	国債証券	49,534,600	103.37 51,206,392	103.21 51,125,156	1.750000 2022/9/7	0.69%
27	US TREASURY N/B 2.75% 2042/11/15 アメリカ	国債証券	53,839,850	96.34 51,870,926	94.09 50,659,530	2.750000 2042/11/15	0.68%
28	US TREASURY N/B 2.875% 2043/05/15 アメリカ	国債証券	47,734,300	98.44 46,992,031	96.14 45,895,574	2.875000 2043/5/15	0.62%
29	SPANISH GOVT 4.7% 2041/07/30 スペイン	国債証券	30,533,550	145.11 44,308,455	143.97 43,962,205	4.700000 2041/7/30	0.59%
30	AUSTRALIAN GOVT. 5.75% 2022/07/15 オーストラリア	国債証券	37,816,600	113.67 42,988,398	113.50 42,925,244	5.750000 2022/7/15	0.58%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

種類	投資比率
国債証券	93.46%
特殊債券	0.40%
合計	93.86%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

平成30年7月31日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	TRANSUNION アメリカ	株式 商業・専門サービス	66,245	8,303.54 550,068,537	7,842.85 519,550,028	- -	4.18%
2	BAXTER INTERNATIONAL INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	36,589	8,215.85 300,609,739	7,921.67 289,846,115	- -	2.33%
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	22,634	11,646.05 263,596,901	11,697.12 264,752,697	- -	2.13%
4	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	15,534	15,370.44 238,764,486	15,150.64 235,350,116	- -	1.89%
5	ROPER INDUSTRIES INC アメリカ	株式 資本財	6,852	31,370.31 214,949,404	32,665.80 223,826,079	- -	1.80%
6	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 小売り	962	202,314.61 194,626,659	197,511.21 190,005,786	- -	1.53%
7	IDEX CORP アメリカ	株式 資本財	11,277	15,254.99 172,030,569	16,426.14 185,237,690	- -	1.49%
8	JP MORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 各種金融	14,225	12,275.48 174,618,785	12,958.19 184,330,356	- -	1.48%
9	ALPHABET, INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	1,288	131,420.29 169,269,344	135,403.33 174,399,498	- -	1.40%
10	CITIGROUP INC アメリカ	株式 各種金融	21,275	7,710.75 164,046,304	8,024.91 170,730,021	- -	1.37%
11	FISERV INC アメリカ	株式 公益事業	19,362	8,533.33 165,222,503	8,265.80 160,042,508	- -	1.29%
12	AIR PRODUCTS & CHEMICALS アメリカ	株式 素材	8,720	17,267.60 150,573,519	17,898.14 156,071,800	- -	1.26%
13	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェア	33,030	4,717.92 155,833,062	4,681.29 154,623,064	- -	1.24%
14	MASTERCARD INC-CLASS A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	6,890	22,654.92 156,092,404	21,965.54 151,342,630	- -	1.22%
15	ADOBE SYSTEMS INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	5,505	28,272.02 155,637,507	26,899.94 148,084,187	- -	1.19%
16	CYPRESS SEMICONDUCTOR CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	73,195	1,830.55 133,987,465	1,954.88 143,087,888	- -	1.15%
17	FACEBOOK INC-A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	7,465	23,004.60 171,729,356	18,989.37 141,755,651	- -	1.14%
18	SALESFORCE.COM INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	8,860	16,314.02 144,542,302	15,322.71 135,759,213	- -	1.09%
19	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	17,870	6,948.11 124,162,831	7,194.55 128,566,753	- -	1.03%
20	CHEVRON CORP アメリカ	株式 エネルギー	9,045	13,652.00 123,482,428	14,190.40 128,352,243	- -	1.03%
21	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	31,460	3,882.01 122,128,339	3,936.41 123,839,603	- -	1.00%
22	INTERCONTINENTALEXCHANGE INC アメリカ	株式 各種金融	14,430	8,346.84 120,444,928	8,246.93 119,003,241	- -	0.96%
23	ZIONS BANCORPORATION アメリカ	株式 銀行	20,450	5,815.81 118,933,394	5,814.70 118,910,692	- -	0.96%
24	GILEAD SCIENCES INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー	13,785	8,576.63 118,228,880	8,472.28 116,790,423	- -	0.94%
25	CORNING INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェア	31,425	3,174.88 99,770,792	3,656.66 114,910,835	- -	0.92%

26	KONINKLIJKE PHILIPS N.V. オランダ	株式 資本財	23,451	4,830.04 113,269,387	4,861.12 113,998,310	- -	0.92%
27	LENNAR CORP-CL A アメリカ	株式 耐久消費財・アパレル	19,730	6,000.09 118,381,785	5,759.19 113,628,992	- -	0.91%
28	DANAHER CORP アメリカ	株式 資本財	10,008	10,897.85 109,065,699	11,301.92 113,109,696	- -	0.91%
29	HEICO CORP アメリカ	株式 資本財	13,663	8,473.39 115,771,972	8,186.98 111,858,810	- -	0.90%
30	AMERICAN TOWER CORP アメリカ	投資証券 -	7,055	15,736.77 111,022,965	15,843.34 111,774,814	- -	0.90%

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

平成30年7月31日現在

種類	投資比率
株式	94.31%
投資証券	1.58%
合計	95.89%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

平成30年7月31日現在

業種	国内/外国	投資比率
ソフトウェア・サービス	外国	14.60%
資本財		12.57%
各種金融		7.53%
医薬品・バイオテクノロジー		6.08%
商業・専門サービス		5.19%
ヘルスケア機器・サービス		5.13%
素材		4.88%
エネルギー		4.34%
テクノロジー・ハードウェア		3.89%
保険		3.64%
半導体・半導体製造装置		3.53%
銀行		3.49%
食品・飲料・タバコ		3.44%
小売り		3.40%
公益事業		2.49%
耐久消費財・アパレル		2.07%
メディア		1.61%
消費者サービス		1.43%
電気通信サービス		1.04%
不動産		1.01%
家庭用品・パーソナル用品	0.85%	
運輸	0.79%	
自動車・自動車部品	0.77%	
食品・生活必需品小売り	0.53%	
合計		94.31%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の時価の比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## ハッピーエイジング20

直近日（平成30年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第9計算期間末 (平成21年7月15日)	3,183,815,124	3,183,815,124	0.6639	0.6639
第10計算期間末 (平成22年7月15日)	3,719,447,117	3,719,447,117	0.6954	0.6954
第11計算期間末 (平成23年7月15日)	4,207,770,641	4,207,770,641	0.7237	0.7237
第12計算期間末 (平成24年7月17日)	4,034,512,435	4,034,512,435	0.6395	0.6395
第13計算期間末 (平成25年7月16日)	6,375,079,876	6,375,079,876	0.9828	0.9828
第14計算期間末 (平成26年7月15日)	7,212,476,370	7,212,476,370	1.0930	1.0930
第15計算期間末 (平成27年7月15日)	8,801,004,620	8,801,004,620	1.3543	1.3543
第16計算期間末 (平成28年7月15日)	7,416,738,892	7,416,738,892	1.1099	1.1099
第17計算期間末 (平成29年7月18日)	9,271,419,094	9,271,419,094	1.4045	1.4045
第18計算期間末 (平成30年7月17日)	10,439,689,943	10,439,689,943	1.5015	1.5015
平成29年7月末日	9,255,161,245	-	1.3996	-
8月末日	9,298,920,836	-	1.3986	-
9月末日	9,690,426,692	-	1.4605	-
10月末日	9,944,674,762	-	1.5001	-
11月末日	10,054,893,456	-	1.5104	-
12月末日	10,403,582,042	-	1.5493	-
平成30年1月末日	10,646,418,736	-	1.5594	-
2月末日	10,324,109,758	-	1.5053	-
3月末日	10,061,226,990	-	1.4611	-
4月末日	10,502,194,993	-	1.5253	-
5月末日	10,293,170,278	-	1.4850	-
6月末日	10,279,505,960	-	1.4725	-
7月末日	10,561,525,220	-	1.5108	-

## ハッピーエイジング30

直近日（平成30年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第9計算期間末 （平成21年7月15日）	4,078,471,431	4,078,471,431	0.7546	0.7546
第10計算期間末 （平成22年7月15日）	4,610,678,881	4,610,678,881	0.7782	0.7782
第11計算期間末 （平成23年7月15日）	5,192,320,517	5,192,320,517	0.7985	0.7985
第12計算期間末 （平成24年7月17日）	5,099,609,632	5,099,609,632	0.7258	0.7258
第13計算期間末 （平成25年7月16日）	7,661,401,181	7,661,401,181	1.0552	1.0552
第14計算期間末 （平成26年7月15日）	8,543,771,190	8,543,771,190	1.1614	1.1614
第15計算期間末 （平成27年7月15日）	10,450,600,803	10,450,600,803	1.3944	1.3944
第16計算期間末 （平成28年7月15日）	9,226,785,122	9,226,785,122	1.1894	1.1894
第17計算期間末 （平成29年7月18日）	11,485,239,619	11,485,239,619	1.4397	1.4397
第18計算期間末 （平成30年7月17日）	12,738,786,784	12,738,786,784	1.5148	1.5148
平成29年7月末日	11,500,321,253	-	1.4359	-
8月末日	11,586,316,938	-	1.4387	-
9月末日	12,032,291,211	-	1.4901	-
10月末日	12,245,297,100	-	1.5219	-
11月末日	12,384,539,269	-	1.5307	-
12月末日	12,751,349,697	-	1.5641	-
平成30年1月末日	12,897,515,400	-	1.5662	-
2月末日	12,573,864,591	-	1.5189	-
3月末日	12,368,969,632	-	1.4859	-
4月末日	12,787,659,596	-	1.5385	-
5月末日	12,552,174,629	-	1.4976	-
6月末日	12,573,204,822	-	1.4886	-
7月末日	12,851,157,752	-	1.5198	-



## ハッピーエイジング４０

直近日（平成30年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第9計算期間末 （平成21年7月15日）	5,927,975,456	5,927,975,456	0.8617	0.8617
第10計算期間末 （平成22年7月15日）	6,550,967,753	6,550,967,753	0.8909	0.8909
第11計算期間末 （平成23年7月15日）	7,355,736,675	7,355,736,675	0.9092	0.9092
第12計算期間末 （平成24年7月17日）	7,397,925,868	7,397,925,868	0.8565	0.8565
第13計算期間末 （平成25年7月16日）	9,756,993,303	9,756,993,303	1.1196	1.1196
第14計算期間末 （平成26年7月15日）	10,651,044,828	10,651,044,828	1.2075	1.2075
第15計算期間末 （平成27年7月15日）	12,378,839,543	12,378,839,543	1.3816	1.3816
第16計算期間末 （平成28年7月15日）	11,857,174,350	11,857,174,350	1.2636	1.2636
第17計算期間末 （平成29年7月18日）	13,906,785,392	13,906,785,392	1.4368	1.4368
第18計算期間末 （平成30年7月17日）	15,282,979,036	15,282,979,036	1.4924	1.4924
平成29年7月末日	13,947,108,031	-	1.4340	-
8月末日	14,043,803,599	-	1.4385	-
9月末日	14,413,398,315	-	1.4729	-
10月末日	14,623,790,997	-	1.4952	-
11月末日	14,760,776,934	-	1.5019	-
12月末日	15,081,693,213	-	1.5258	-
平成30年1月末日	15,171,062,700	-	1.5266	-
2月末日	14,997,340,224	-	1.4950	-
3月末日	14,925,190,203	-	1.4729	-
4月末日	15,237,964,458	-	1.5089	-
5月末日	15,077,422,693	-	1.4801	-
6月末日	15,114,479,005	-	1.4729	-
7月末日	15,399,139,106	-	1.4942	-

## ハッピーエイジング50

直近日（平成30年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第9計算期間末 （平成21年7月15日）	3,057,510,606	3,057,510,606	0.9621	0.9621
第10計算期間末 （平成22年7月15日）	3,309,494,331	3,309,494,331	0.9927	0.9927
第11計算期間末 （平成23年7月15日）	3,702,379,934	3,702,379,934	1.0057	1.0057
第12計算期間末 （平成24年7月17日）	3,809,563,912	3,809,563,912	0.9795	0.9795
第13計算期間末 （平成25年7月16日）	4,480,882,597	4,480,882,597	1.1555	1.1555
第14計算期間末 （平成26年7月15日）	4,908,333,421	4,908,333,421	1.2215	1.2215
第15計算期間末 （平成27年7月15日）	5,534,439,620	5,534,439,620	1.3347	1.3347
第16計算期間末 （平成28年7月15日）	5,689,949,958	5,689,949,958	1.3007	1.3007
第17計算期間末 （平成29年7月18日）	6,297,794,959	6,297,794,959	1.3890	1.3890
第18計算期間末 （平成30年7月17日）	6,875,070,157	6,875,070,157	1.4262	1.4262
平成29年7月末日	6,345,482,532	-	1.3872	-
8月末日	6,444,895,933	-	1.3926	-
9月末日	6,512,133,172	-	1.4108	-
10月末日	6,555,976,739	-	1.4231	-
11月末日	6,574,995,830	-	1.4276	-
12月末日	6,672,956,406	-	1.4420	-
平成30年1月末日	6,690,679,057	-	1.4408	-
2月末日	6,706,516,081	-	1.4246	-
3月末日	6,716,215,656	-	1.4136	-
4月末日	6,801,571,176	-	1.4340	-
5月末日	6,815,518,219	-	1.4176	-
6月末日	6,831,553,917	-	1.4136	-
7月末日	6,938,832,168	-	1.4244	-

## ハッピーエイジング60

直近日（平成30年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第9計算期間末 （平成21年7月15日）	1,794,974,977	1,794,974,977	1.0407	1.0407
第10計算期間末 （平成22年7月15日）	1,977,963,799	1,977,963,799	1.0676	1.0676
第11計算期間末 （平成23年7月15日）	2,184,577,562	2,184,577,562	1.0737	1.0737
第12計算期間末 （平成24年7月17日）	2,434,101,752	2,434,101,752	1.0812	1.0812
第13計算期間末 （平成25年7月16日）	2,695,707,446	2,695,707,446	1.1485	1.1485
第14計算期間末 （平成26年7月15日）	3,031,298,200	3,031,298,200	1.1883	1.1883
第15計算期間末 （平成27年7月15日）	3,292,018,524	3,292,018,524	1.2399	1.2399
第16計算期間末 （平成28年7月15日）	3,737,464,193	3,737,464,193	1.2843	1.2843
第17計算期間末 （平成29年7月18日）	3,967,051,489	3,967,051,489	1.2846	1.2846
第18計算期間末 （平成30年7月17日）	4,186,192,577	4,186,192,577	1.3015	1.3015
平成29年7月末日	3,974,839,864	-	1.2835	-
8月末日	4,025,631,254	-	1.2889	-
9月末日	4,016,493,558	-	1.2919	-
10月末日	4,025,202,809	-	1.2944	-
11月末日	4,054,698,818	-	1.2967	-
12月末日	4,065,715,265	-	1.3019	-
平成30年1月末日	4,026,224,404	-	1.2988	-
2月末日	4,087,445,500	-	1.2963	-
3月末日	4,082,400,446	-	1.2941	-
4月末日	4,098,005,194	-	1.3009	-
5月末日	4,082,408,936	-	1.2925	-
6月末日	4,128,266,026	-	1.2934	-
7月末日	4,213,194,776	-	1.2952	-

## 【分配の推移】

## ハッピーエイジング 2 0

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000

## ハッピーエイジング 3 0

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000

## ハッピーエイジング 4 0

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000

## ハッピーエイジング50

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000

## ハッピーエイジング60

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

## ハッピーエイジング20

	収益率(%)
第9計算期間	32.0
第10計算期間	4.7
第11計算期間	4.1
第12計算期間	11.6
第13計算期間	53.7
第14計算期間	11.2
第15計算期間	23.9
第16計算期間	18.0
第17計算期間	26.5
第18計算期間	6.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング30

	収益率(%)
第9計算期間	26.7
第10計算期間	3.1
第11計算期間	2.6
第12計算期間	9.1
第13計算期間	45.4
第14計算期間	10.1
第15計算期間	20.1
第16計算期間	14.7
第17計算期間	21.0
第18計算期間	5.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング40

	収益率(%)
第9計算期間	18.9
第10計算期間	3.4
第11計算期間	2.1
第12計算期間	5.8
第13計算期間	30.7
第14計算期間	7.9
第15計算期間	14.4
第16計算期間	8.5
第17計算期間	13.7
第18計算期間	3.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング50

	収益率(%)
第9計算期間	10.8
第10計算期間	3.2
第11計算期間	1.3
第12計算期間	2.6
第13計算期間	18.0
第14計算期間	5.7
第15計算期間	9.3
第16計算期間	2.5
第17計算期間	6.8
第18計算期間	2.7

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。



## ハッピーエイジング60

	収益率(%)
第9計算期間	2.7
第10計算期間	2.6
第11計算期間	0.6
第12計算期間	0.7
第13計算期間	6.2
第14計算期間	3.5
第15計算期間	4.3
第16計算期間	3.6
第17計算期間	0.0
第18計算期間	1.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

## ハッピーエイジング20

	設定口数	解約口数
第9計算期間	1,479,340,785	471,208,841
第10計算期間	1,281,906,649	729,114,257
第11計算期間	1,165,350,197	699,705,959
第12計算期間	1,229,841,291	735,754,993
第13計算期間	1,412,715,175	1,234,496,719
第14計算期間	1,198,615,866	1,086,750,393
第15計算期間	1,446,470,764	1,546,505,235
第16計算期間	1,316,566,721	1,133,015,060
第17計算期間	1,187,415,933	1,268,396,839
第18計算期間	1,489,193,062	1,137,446,811

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## ハッピーエイジング30

	設定口数	解約口数
第9計算期間	1,396,839,049	448,390,635
第10計算期間	1,119,556,593	599,737,003
第11計算期間	1,120,303,076	542,221,678
第12計算期間	1,095,836,730	572,539,792
第13計算期間	1,142,944,756	908,933,490
第14計算期間	925,289,956	829,222,130
第15計算期間	1,083,572,839	945,383,122
第16計算期間	963,924,983	701,088,669
第17計算期間	1,000,840,370	780,753,459
第18計算期間	1,190,076,724	757,714,913

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## ハッピーエイジング40

	設定口数	解約口数
第9計算期間	1,464,605,050	708,112,174
第10計算期間	1,300,116,226	826,451,419
第11計算期間	1,345,880,036	608,198,860
第12計算期間	1,339,462,020	792,859,126
第13計算期間	1,210,013,963	1,132,548,340
第14計算期間	1,187,155,993	1,081,548,442
第15計算期間	1,360,175,410	1,220,689,774
第16計算期間	1,288,216,954	864,776,270
第17計算期間	1,431,202,031	1,135,435,456
第18計算期間	1,676,258,878	1,115,070,892

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## ハッピーエイジング50

	設定口数	解約口数
第9計算期間	632,755,183	345,929,308
第10計算期間	600,002,968	444,226,284
第11計算期間	731,775,658	384,093,994
第12計算期間	686,143,489	478,493,200
第13計算期間	619,762,253	631,166,681
第14計算期間	718,206,328	577,818,984
第15計算期間	849,878,441	721,397,173
第16計算期間	730,303,162	502,519,916
第17計算期間	828,831,999	669,291,626
第18計算期間	971,431,975	684,746,630

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## ハッピーエイジング60

	設定口数	解約口数
第9計算期間	400,300,646	217,665,541
第10計算期間	339,805,218	211,886,769
第11計算期間	411,859,598	230,027,943
第12計算期間	406,833,203	190,166,524
第13計算期間	479,744,662	383,926,075
第14計算期間	553,877,726	350,037,487
第15計算期間	649,247,886	545,147,386
第16計算期間	720,837,714	465,830,338
第17計算期間	748,382,900	570,133,617
第18計算期間	671,022,511	542,867,692

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## &lt; 参考情報 &gt;

基準日:2018年7月31日

## ● 基準価額・純資産の推移 2008/07/31 ~ 2018/07/31

## ● ハッピーエイジング20



## ● ハッピーエイジング30



## ● ハッピーエイジング40



## ● ハッピーエイジング50



## ● 分配の推移

## ● ハッピーエイジング20

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	0円

## ● ハッピーエイジング30

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	0円

## ● ハッピーエイジング40

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	0円

## ● ハッピーエイジング50

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	0円

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## ●ハッピーエイジング60



## ●ハッピーエイジング60

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	0円

● 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しています。

● 1万口当たり、税引前

● 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## ● 主要な資産の状況

資産別構成	ハッピーエイジング		
	20	30	40
資産の種類	純資産比	純資産比	純資産比
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	26.13%	22.07%	15.50%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	26.03%	21.98%	15.44%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	2.02%	8.07%	33.20%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	6.04%	20.11%	15.03%
損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド	32.72%	20.78%	13.81%
ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	4.67%	4.67%	4.93%
コール・ローン等	2.40%	2.32%	2.10%
合計	100.00%	100.00%	100.00%

資産別構成	ハッピーエイジング	
	50	60
資産の種類	純資産比	純資産比
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	9.48%	3.98%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	9.44%	3.96%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	57.20%	72.04%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	11.00%	15.95%
損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド	7.87%	1.96%
ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	2.97%	-
コール・ローン等	2.05%	2.11%
合計	100.00%	100.00%

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。



## ● SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	三菱重工業	機械	7.3%
2	新日鐵住金	鉄鋼	7.2%
3	三井住友フィナンシャルG	銀行業	6.5%
4	第一生命HLDGS	保険業	5.7%
5	JFEホールディングス	鉄鋼	5.7%
組入銘柄数			26銘柄

## ● SJAMスモールキャップ・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	東邦ホールディングス	卸売業	3.4%
2	沢井製薬	医薬品	3.2%
3	ジーエス・ユアサコーポ	電気機器	3.0%
4	ケースホールディングス	小売業	2.9%
5	シチズン時計	精密機器	2.9%
組入銘柄数			72銘柄

## ● 損保ジャパン日本債券マザーファンド

組入上位5銘柄				
	銘柄名	種類	償還日	純資産比
1	345 10年国債	国債証券	2026/12/20	13.0%
2	136 5年国債	国債証券	2023/06/20	11.6%
3	150 20年国債	国債証券	2034/09/20	5.1%
4	154 20年国債	国債証券	2035/09/20	4.8%
5	35 30年国債	国債証券	2041/09/20	4.4%
組入銘柄数			82銘柄	

## ● 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

組入上位5銘柄						
	銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1	US TREASURY N/B 2.25%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2020/02/29	13.6%
2	US TREASURY N/B 1.875%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2022/02/28	8.7%
3	BUNDESOBL-175 0.0%	ドイツ	国債証券	ユーロ	2022/04/08	6.6%
4	US TREASURY N/B 2.125%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2024/02/29	5.8%
5	US TREASURY N/B 2.75%	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2028/02/15	3.9%
組入銘柄数					116銘柄	

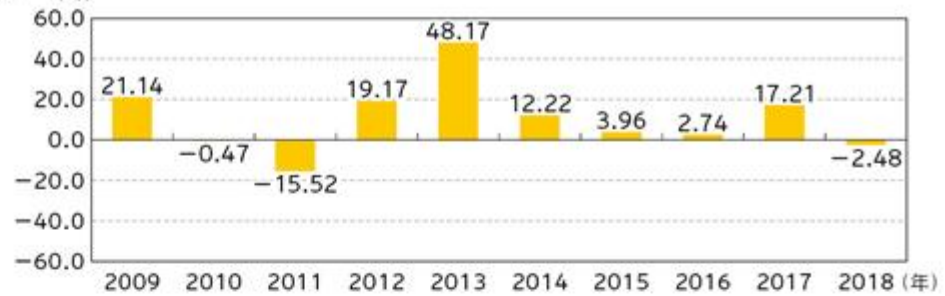
## ● 損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド

組入上位5銘柄					
	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	TRANSUNION	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	4.2%
2	BAXTER INTERNATIONAL INC	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	2.3%
3	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.1%
4	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	1.9%
5	ROPER INDUSTRIES INC	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	1.8%
組入銘柄数			206銘柄		

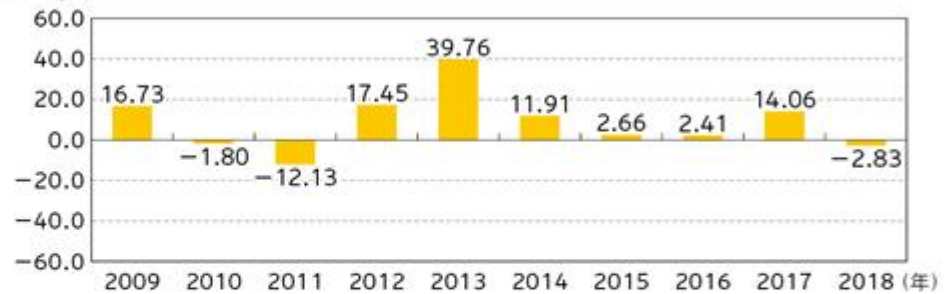
- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）

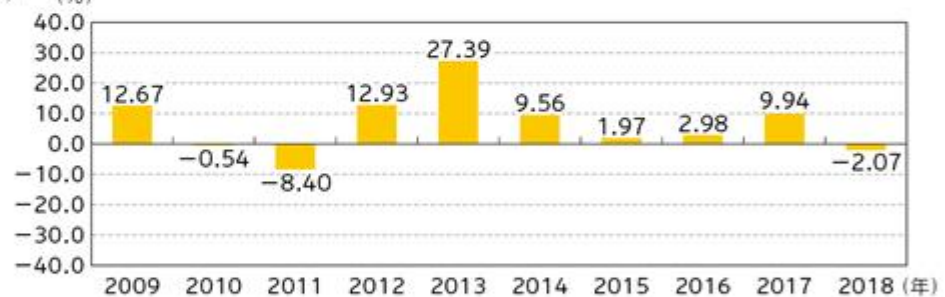
### ● ハッピーエイジング20 (%)



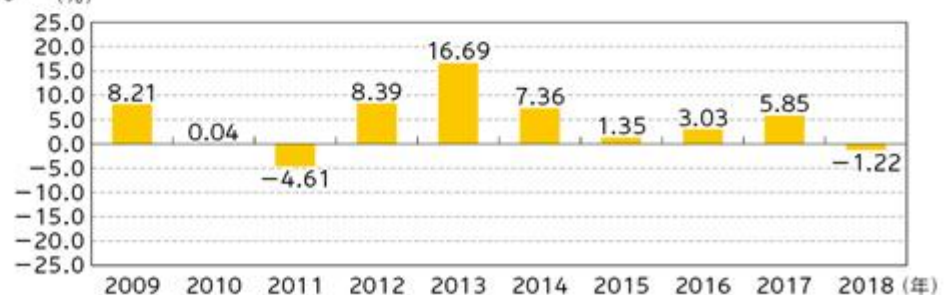
### ● ハッピーエイジング30 (%)



### ● ハッピーエイジング40 (%)



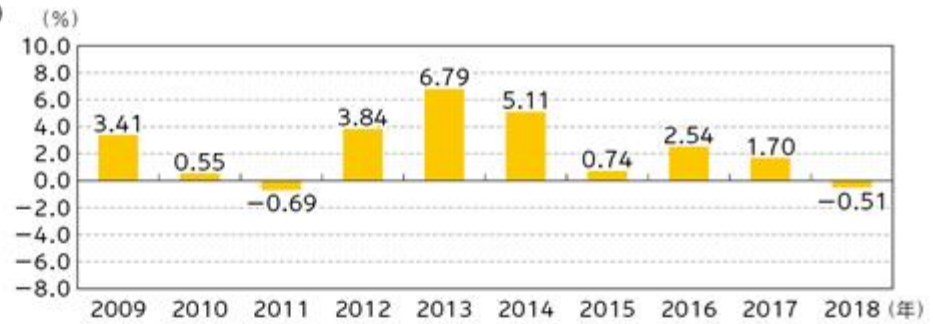
### ● ハッピーエイジング50 (%)



- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。



## ●ハッピーエイジング60



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2018年は年初から基準日までの収益率です。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとします。

お申込みの受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

- (2) 受益権の取得申込者は、販売会社に取引口座を開設します。
- (3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

- (4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

定額購入サービスを申込まれた場合および確定拠出年金制度に基づき申込まれた場合には、申込手数料はありません。

定額購入サービスを申込まれた場合および確定拠出年金制度に基づき申込まれた場合で、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間のスイッチングの場合にも、申込手数料はありません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (5) お申込単位は販売会社が定める単位とします。  
申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (6) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口座の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口座数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、日本における委託会社及び販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。一部解約の受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）
- (2) 受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。  
一部解約の単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
- (3) 一部解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。解約に係る手数料はありません。  
  
ご換金時には税金が課せられます。詳しくは有価証券届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご参照ください。
- (4) 委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。
- (5) 換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

基準価額は、毎営業日に委託会社及び販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また基準価額は原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の公表を中止することがあります。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします。ただし、この信託期間中に信託約款第49条第8項、第50条第1項、第51条第1項、第52条第1項及び第54条第2項に規定する事由が生じた場合にはこの信託を終了させることができます。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のときは各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

信託契約の解約

- ( ) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が1億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ( ) 委託会社は、前記( )の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 前記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 前記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記( )の信託契約の解約をしません。
- ( ) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 前記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

- ( ) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款第55条(信託約款の変更)の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- ( ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款第55条第4項に該当する場合(当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合)を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- ( ) 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- ( ) 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- ( ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款第55条の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
- ( ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- ( ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

- ( ) 委託会社は、前記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 前記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 前記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記( )の信託約款の変更をしません。
- ( ) 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### 運用報告書に記載すべき事項の提供

- ( ) 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

- ( ) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<http://www.sjnk-am.co.jp/>
- ( ) 前記( )の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

委託会社と運用委託先との間の投資一任契約は、原則として、ファンドの償還日に終了するものとして、ただし、運用委託先が契約に違反した場合等には、契約の中止または変更をすることができます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益及び損失は、全て受益者に帰属します。

### (1) 収益分配金に対する請求権

当ファンドの収益分配金は、原則として自動的に当ファンドに再投資される性格を有します。分配金は税引き後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または

記録されます。また委託会社の直接募集に係る受益者に対して委託会社は遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

なお、収益分配金を再投資しない契約を別に締結した受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から販売会社を通じて受益者に支払います。ただし、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは委託会社において行うものとし、

なお、収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

## (2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持ち分に応じて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。償還金は、償還日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、

なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとし、

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

## (3) 一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって、受益権の一部解約の実行を請求することができます。なお、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとし、

受付は原則として午後3時までとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとし、

なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとし、

## (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

## (5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成29年7月19日から平成30年7月17日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【ハッピーエイジング20】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	277,231,002	296,573,260
投資信託受益証券	442,194,297	488,668,936
親投資信託受益証券	8,640,005,883	9,750,953,477
流動資産合計	9,359,431,182	10,536,195,673
資産合計	9,359,431,182	10,536,195,673
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	9,814,672	11,579,093
未払受託者報酬	3,854,806	3,518,812
未払委託者報酬	74,205,910	81,272,825
その他未払費用	136,700	135,000
流動負債合計	88,012,088	96,505,730
負債合計	88,012,088	96,505,730
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,601,111,917	6,952,858,168
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,670,307,177	3,486,831,775
純資産合計	9,271,419,094	10,439,689,943
負債純資産合計	9,359,431,182	10,536,195,673

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第17期		第18期	
	自	平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自	平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		5,927,435		9,337,149
有価証券売買等損益		2,102,810,738		793,035,961
為替差損益		24,577,295		1,497,860
<b>営業収益合計</b>		<b>2,133,315,468</b>		<b>803,870,970</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		188,634		218,969
受託者報酬		7,363,426		7,778,259
委託者報酬		141,747,580		163,268,169
その他費用		408,628		420,314
<b>営業費用合計</b>		<b>149,708,268</b>		<b>171,685,711</b>
営業利益又は営業損失（ ）		1,983,607,200		632,185,259
経常利益又は経常損失（ ）		1,983,607,200		632,185,259
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,983,607,200		632,185,259
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		222,219,930		87,702,439
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		734,646,069		2,670,307,177
剰余金増加額又は欠損金減少額		326,018,490		741,486,636
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		326,018,490		741,486,636
剰余金減少額又は欠損金増加額		151,744,652		469,444,858
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		151,744,652		469,444,858
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,670,307,177		3,486,831,775

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成29年7月18日、当計算期間末日を平成30年7月17日としております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 受益権の総数	6,601,111,917口	6,952,858,168口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4045円 (14,045円)	1.5015円 (15,015円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	7,935,947円	8,944,847円
2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（160,020,865円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（418,440,267円）、信託約款に規定される収益調整金（3,317,464,885円）及び分配準備積立金（1,889,662,721円）より分配対象収益は5,785,588,738円（1万口当たり8,764.57円）であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（153,410,016円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（391,072,804円）、信託約款に規定される収益調整金（4,011,275,433円）及び分配準備積立金（2,085,299,315円）より分配対象収益は6,641,057,568円（1万口当たり9,551.55円）であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(2) 金融商品に係るリスク  
当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。

市場リスク

金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。

信用リスク

各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。

流動性リスク

必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。

また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。

同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第17期 自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	第18期 自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
期首元本額	6,682,092,823円	6,601,111,917円
期中追加設定元本額	1,187,415,933円	1,489,193,062円
期中一部解約元本額	1,268,396,839円	1,137,446,811円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	77,162,662	2,248,367
親投資信託受益証券	1,890,218,309	749,583,821
合計	1,967,380,971	751,832,188

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成30年7月17日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	99,657.00	4,346,041.77	
	アメリカ・ドル	小計	99,657.00	4,346,041.77 (488,668,936)	
投資信託受益証券 合計			99,657	488,668,936 (488,668,936)	
親投資信託受益証券	日本円	S J A Mラージキャップ・バリュール・マザーファンド	1,408,091,043	2,701,422,665	
		S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	1,025,453,964	2,654,592,676	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	144,480,272	205,898,835	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	410,604,319	635,122,760	
		損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	1,728,642,707	3,553,916,541	
親投資信託受益証券 合計			4,717,272,305	9,750,953,477	
合計				10,239,622,413 (488,668,936)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示していません。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示してあります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	4.68%	4.77%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【ハッピーエイジング30】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	342,905,845	350,716,848
投資信託受益証券	543,596,596	594,202,244
親投資信託受益証券	10,686,031,787	11,897,577,617
流動資産合計	11,572,534,228	12,842,496,709
資産合計		
	11,572,534,228	12,842,496,709
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	887,196	9,783,805
未払受託者報酬	4,759,644	4,292,203
未払委託者報酬	81,510,719	89,498,917
その他未払費用	137,050	135,000
流動負債合計	87,294,609	103,709,925
負債合計		
	87,294,609	103,709,925
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,977,459,254	8,409,821,065
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,507,780,365	4,328,965,719
純資産合計		
	11,485,239,619	12,738,786,784
負債純資産合計		
	11,572,534,228	12,842,496,709

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第17期		第18期	
	自	平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自	平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		7,236,942		11,439,270
有価証券売買等損益		2,099,718,749		772,537,663
為替差損益		30,203,545		1,613,245
<b>営業収益合計</b>		<b>2,137,159,236</b>		<b>785,590,178</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		228,010		261,586
受託者報酬		9,058,671		9,552,408
委託者報酬		155,133,497		179,581,736
その他費用		436,068		451,046
<b>営業費用合計</b>		<b>164,856,246</b>		<b>189,846,776</b>
営業利益又は営業損失（ ）		1,972,302,990		595,743,402
経常利益又は経常損失（ ）		1,972,302,990		595,743,402
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,972,302,990		595,743,402
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		110,178,749		49,057,181
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,469,412,779		3,507,780,365
剰余金増加額又は欠損金減少額		328,708,638		611,175,125
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		328,708,638		611,175,125
剰余金減少額又は欠損金増加額		152,465,293		336,675,992
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		152,465,293		336,675,992
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,507,780,365		4,328,965,719

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成29年7月18日、当計算期間末日を平成30年7月17日としております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 受益権の総数	7,977,459,254口	8,409,821,065口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4397円 (14,397円)	1.5148円 (15,148円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	6,094,965円	6,856,108円
2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（188,182,348円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（345,491,976円）、信託約款に規定される収益調整金（2,732,566,730円）及び分配準備積立金（2,551,277,383円）より分配対象収益は5,817,518,437円（1万口当たり7,292.45円）であります。なお、分配を行っておりませんが、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（180,223,176円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（366,463,045円）、信託約款に規定される収益調整金（3,322,999,874円）及び分配準備積立金（2,812,210,505円）より分配対象収益は6,681,896,600円（1万口当たり7,945.35円）であります。なお、分配を行っておりませんが、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(2) 金融商品に係るリスク  
当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。

市場リスク

金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。

信用リスク

各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。

流動性リスク

必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。

また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。

同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第17期 自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	第18期 自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
期首元本額	7,757,372,343円	7,977,459,254円
期中追加設定元本額	1,000,840,370円	1,190,076,724円
期中一部解約元本額	780,753,459円	757,714,913円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	94,543,859	3,031,833
親投資信託受益証券	1,885,990,766	708,406,617
合計	1,980,534,625	711,438,450

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成30年7月17日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	121,179.00	5,284,616.19	
	アメリカ・ドル	小計	121,179.00	5,284,616.19 (594,202,244)	
投資信託受益証券 合計			121,179	594,202,244 (594,202,244)	
親投資信託受益証券	日本円	S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド	1,455,703,503	2,792,767,170	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	1,061,791,512	2,748,659,687	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	706,111,829	1,006,279,967	
		損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	1,672,230,543	2,586,606,203	
		損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド	1,344,065,660	2,763,264,590	
日本円 小計			6,239,903,047	11,897,577,617	
親投資信託受益証券 合計			6,239,903,047	11,897,577,617	
合計				12,491,779,861 (594,202,244)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示していません。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示してあります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	4.66%	4.76%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【ハッピーエイジング40】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	416,192,278	431,342,868
投資信託受益証券	666,515,542	751,501,890
親投資信託受益証券	12,940,172,086	14,232,296,436
流動資産合計	14,022,879,906	15,415,141,194
資産合計	14,022,879,906	15,415,141,194
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	22,592,016	32,735,238
未払受託者報酬	5,105,998	4,755,793
未払委託者報酬	88,259,096	94,536,127
その他未払費用	137,404	135,000
流動負債合計	116,094,514	132,162,158
負債合計	116,094,514	132,162,158
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,679,074,126	10,240,262,112
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,227,711,266	5,042,716,924
純資産合計	13,906,785,392	15,282,979,036
負債純資産合計	14,022,879,906	15,415,141,194

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第17期		第18期	
	自	平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自	平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		9,043,710		13,319,026
有価証券売買等損益		1,793,293,360		726,720,125
為替差損益		39,118,505		2,630,015
<b>営業収益合計</b>		<b>1,841,455,575</b>		<b>742,669,166</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		276,853		304,379
受託者報酬		9,846,251		10,268,295
委託者報酬		170,196,022		189,821,837
その他費用		474,170		488,795
<b>営業費用合計</b>		<b>180,793,296</b>		<b>200,883,306</b>
営業利益又は営業損失（ ）		1,660,662,279		541,785,860
経常利益又は経常損失（ ）		1,660,662,279		541,785,860
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,660,662,279		541,785,860
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		113,247,567		52,876,041
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,473,866,799		4,227,711,266
剰余金増加額又は欠損金減少額		511,320,247		816,899,257
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		511,320,247		816,899,257
剰余金減少額又は欠損金増加額		304,890,492		490,803,418
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		304,890,492		490,803,418
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,227,711,266		5,042,716,924

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成29年7月18日、当計算期間末日を平成30年7月17日としております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 受益権の総数	9,679,074,126口	10,240,262,112口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4368円 (14,368円)	1.4924円 (14,924円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	4,985,933円	5,435,964円
2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（187,625,827円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（470,428,465円）、信託約款に規定される収益調整金（2,852,164,762円）及び分配準備積立金（2,400,243,923円）より分配対象収益は5,910,462,977円（1万口当たり6,106.43円）であります。なお、分配を行っておりませんが、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（172,077,471円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（316,832,348円）、信託約款に規定される収益調整金（3,522,763,256円）及び分配準備積立金（2,732,981,810円）より分配対象収益は6,744,654,885円（1万口当たり6,586.41円）であります。なお、分配を行っておりませんが、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(2) 金融商品に係るリスク  
当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。

市場リスク

金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。

信用リスク

各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。

流動性リスク

必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。

また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。

同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第17期		第18期	
	自	平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自	平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
期首元本額		9,383,307,551円		9,679,074,126円
期中追加設定元本額		1,431,202,031円		1,676,258,878円
期中一部解約元本額		1,135,435,456円		1,115,070,892円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	115,334,430	3,025,970
親投資信託受益証券	1,494,407,706	633,458,881
合計	1,609,742,136	636,484,851

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成30年7月17日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	153,258.00	6,683,581.38	
	アメリカ・ドル	小計	153,258.00	6,683,581.38 (751,501,890)	
投資信託受益証券 合計			153,258	751,501,890 (751,501,890)	
親投資信託受益証券	日本円	S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド	1,233,358,454	2,366,198,193	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	898,317,626	2,325,474,838	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	3,502,922,872	4,992,015,384	
		損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	1,508,311,421	2,333,056,106	
		損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド	1,077,655,487	2,215,551,915	
日本円 小計			8,220,565,860	14,232,296,436	
親投資信託受益証券 合計			8,220,565,860	14,232,296,436	
合計				14,983,798,326 (751,501,890)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しておりません。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	4.92%	5.02%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【ハッピーエイジング50】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	178,182,544	171,428,101
投資信託受益証券	181,647,533	203,873,168
親投資信託受益証券	5,979,856,701	6,544,940,819
流動資産合計	6,339,686,778	6,920,242,088
資産合計	6,339,686,778	6,920,242,088
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,855,516	6,689,276
未払受託者報酬	1,994,548	1,962,796
未払委託者報酬	34,905,625	36,384,859
その他未払費用	136,130	135,000
流動負債合計	41,891,819	45,171,931
負債合計	41,891,819	45,171,931
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,533,990,603	4,820,675,948
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,763,804,356	2,054,394,209
純資産合計	6,297,794,959	6,875,070,157
負債純資産合計	6,339,686,778	6,920,242,088

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第17期		第18期	
	自	平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自	平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		2,541,893		3,744,010
有価証券売買等損益		452,556,119		244,323,140
為替差損益		11,413,157		1,288,282
<b>営業収益合計</b>		<b>466,511,169</b>		<b>249,355,432</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		123,272		127,117
受託者報酬		3,903,010		4,085,765
委託者報酬		68,305,018		73,537,954
その他費用		344,095		347,281
<b>営業費用合計</b>		<b>72,675,395</b>		<b>78,098,117</b>
営業利益又は営業損失（ ）		393,835,774		171,257,315
経常利益又は経常損失（ ）		393,835,774		171,257,315
当期純利益又は当期純損失（ ）		393,835,774		171,257,315
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		29,347,769		20,555,142
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,315,499,728		1,763,804,356
剰余金増加額又は欠損金減少額		286,814,303		407,897,250
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		286,814,303		407,897,250
剰余金減少額又は欠損金増加額		202,997,680		268,009,570
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		202,997,680		268,009,570
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,763,804,356		2,054,394,209

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成29年7月18日、当計算期間末日を平成30年7月17日としております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 受益権の総数	4,533,990,603口	4,820,675,948口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3890円 (13,890円)	1.4262円 (14,262円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	1,405,285円	1,470,316円
2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（64,787,872円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（193,038,084円）、信託約款に規定される収益調整金（1,013,794,839円）及び分配準備積立金（724,853,511円）より分配対象収益は1,996,474,306円（1万口当たり4,403.35円）であります。なお、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（58,241,049円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（92,461,124円）、信託約款に規定される収益調整金（1,275,527,793円）及び分配準備積立金（848,176,229円）より分配対象収益は2,274,406,195円（1万口当たり4,718.02円）であります。なお、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(2) 金融商品に係るリスク  
当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。

委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。

市場リスク

金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。

信用リスク

各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。

流動性リスク

必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。

また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。

同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第17期 自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	第18期 自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
期首元本額	4,374,450,230円	4,533,990,603円
期中追加設定元本額	828,831,999円	971,431,975円
期中一部解約元本額	669,291,626円	684,746,630円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	31,311,294	280,601
親投資信託受益証券	365,642,510	208,780,747
合計	396,953,804	208,500,146

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成30年7月17日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI EMERGING MKT ETF	41,577.00	1,813,172.97	
	アメリカ・ドル	小計	41,577.00	1,813,172.97 (203,873,168)	
投資信託受益証券 合計			41,577	203,873,168 (203,873,168)	
親投資信託受益証券	日本円	S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド	341,812,097	655,766,508	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	248,944,292	644,442,088	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	2,735,742,789	3,898,707,048	
		損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	500,116,598	773,580,353	
		損保ジャパン-T C W 外国株式マザーファンド	278,440,013	572,444,822	
日本円 小計			4,105,055,789	6,544,940,819	
親投資信託受益証券 合計			4,105,055,789	6,544,940,819	
合計				6,748,813,987 (203,873,168)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しておりません。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	2.97%	3.02%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【ハッピーエイジング60】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	102,536,951	122,430,326
親投資信託受益証券	3,887,132,411	4,088,497,291
流動資産合計	3,989,669,362	4,210,927,617
資産合計	3,989,669,362	4,210,927,617
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,749,997	5,128,631
未払受託者報酬	1,051,747	1,087,405
未払委託者報酬	18,723,030	18,423,365
その他未払費用	93,099	95,639
流動負債合計	22,617,873	24,735,040
負債合計	22,617,873	24,735,040
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,088,270,249	3,216,425,068
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	878,781,240	969,767,509
純資産合計	3,967,051,489	4,186,192,577
負債純資産合計	3,989,669,362	4,210,927,617

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期		第18期	
	自	平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自	平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		41,834,642		94,134,880
<b>営業収益合計</b>		<b>41,834,642</b>		<b>94,134,880</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		81,393		79,568
受託者報酬		2,080,304		2,180,244
委託者報酬		37,033,372		37,877,850
その他費用		187,929		209,570
<b>営業費用合計</b>		<b>39,382,998</b>		<b>40,347,232</b>
営業利益又は営業損失（ ）		2,451,644		53,787,648
経常利益又は経常損失（ ）		2,451,644		53,787,648
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,451,644		53,787,648
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,981,788		5,812,038
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		827,443,227		878,781,240
剰余金増加額又は欠損金減少額		206,288,447		197,932,205
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		206,288,447		197,932,205
剰余金減少額又は欠損金増加額		161,383,866		154,921,546
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		161,383,866		154,921,546
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		878,781,240		969,767,509

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成29年7月18日、当計算期間末日を平成30年7月17日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第17期	第18期
	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1. 受益権の総数	3,088,270,249口	3,216,425,068口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2846円 (12,846円)	1.3015円 (13,015円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	470,872円	413,848円
2. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（5,176,155円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（1,247,519円）、信託約款に規定される収益調整金（555,192,097円）及び分配準備積立金（317,165,469円）より分配対象収益は878,781,240円（1万口当たり2,845.55円）であります。なお、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における経費控除後の配当等収益（22,406,674円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（25,568,936円）、信託約款に規定される収益調整金（649,863,541円）及び分配準備積立金（271,928,358円）より分配対象収益は969,767,509円（1万口当たり3,015.05円）であります。なお、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p>	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左
----------------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載していません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第17期	第18期
	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
期首元本額	2,910,020,966円	3,088,270,249円
期中追加設定元本額	748,382,900円	671,022,511円
期中一部解約元本額	570,133,617円	542,867,692円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第17期 平成29年7月18日現在	第18期 平成30年7月17日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	25,040,315	76,675,650
合計	25,040,315	76,675,650

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。



## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成30年7月17日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	S J A Mラージキャップ・バリュウ・マ ザーファンド	88,357,297	169,513,474	
	S J A Mスモールキャップ・マザーファ ンド	63,358,690	164,016,640	
	損保ジャパン日本債券マザーファンド	2,103,510,357	2,997,712,609	
	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジな し)マザーファンド	433,639,453	670,753,505	
	損保ジャパン - T C W外国株式マザー ファンド	42,074,548	86,501,063	
親投資信託受益証券 合計		2,730,940,345	4,088,497,291	
合計		2,730,940,345	4,088,497,291	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## &lt;参考&gt;

「ハッピーエイジング20」、「ハッピーエイジング30」、「ハッピーエイジング40」、「ハッピーエイジング50」及び「ハッピーエイジング60」は、「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」「損保ジャパン日本債券マザーファンド」「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」「損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

\*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンドの状況

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,416,014	358,782,059
株式	7,842,646,260	41,807,770,870
未収入金	-	749,935,067
未収配当金	4,454,400	35,533,200
流動資産合計	7,874,516,674	42,952,021,196
資産合計	7,874,516,674	42,952,021,196
負債の部		
流動負債		
未払金	-	748,615,714
その他未払費用	180	-
流動負債合計	180	748,615,714
負債合計	180	748,615,714
純資産の部		
元本等		
元本	4,304,460,772	21,998,050,748
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,570,055,722	20,205,354,734
純資産合計	7,874,516,494	42,203,405,482
負債純資産合計	7,874,516,674	42,952,021,196

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1．受益権の総数	4,304,460,772口	21,998,050,748口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8294円 (18,294円)	1.9185円 (19,185円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,007,141,390円	4,304,460,772円
同期中追加設定元本額	342,725,920円	18,882,830,439円
同期中一部解約元本額	1,045,406,538円	1,189,240,463円
元本の内訳*		
ファンド名		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型（適格機関投資家専用）	439,606円	487,501円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型（適格機関投資家専用）	306,481円	312,336円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型（適格機関投資家専用）	99,224円	96,425円
損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド（F o F s用）（適格機関投資家専用）	- 円	16,886,151,610円
ラージキャップ・バリュー・オープン（適格機関投資家専用）	- 円	569,697,437円
ハッピーエイジング20	1,322,401,015円	1,408,091,043円
ハッピーエイジング30	1,388,779,073円	1,455,703,503円
ハッピーエイジング40	1,191,352,498円	1,233,358,454円
ハッピーエイジング50	331,954,664円	341,812,097円
ハッピーエイジング60	64,644,460円	88,357,297円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	447,710円	3,455,020円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	439,764円	1,904,955円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	583,990円	1,830,305円
SOMPO日本株バリュー・プラスファンド	3,012,287円	6,792,765円
計	4,304,460,772円	21,998,050,748円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	152,853,516	3,023,644,175
合計	152,853,516	3,023,644,175

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

平成30年7月17日現在

## (1) 株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ツムラ	340,800	3,565.00	1,214,952,000	
日本電気硝子	357,900	3,115.00	1,114,858,500	
新日鐵住金	1,387,200	2,145.50	2,976,237,600	
ジェイ エフ イー ホールディングス	1,082,100	2,139.50	2,315,152,950	
住友電気工業	1,073,900	1,657.50	1,779,989,250	
富士通	612,000	743.00	454,716,000	
デンソー	359,600	5,430.00	1,952,628,000	
三菱重工業	754,700	4,093.00	3,088,987,100	
日産自動車	1,550,800	1,037.00	1,608,179,600	
マツダ	637,200	1,349.50	859,901,400	
本田技研工業	680,300	3,323.00	2,260,636,900	
S U B A R U	198,800	3,179.00	631,985,200	
クレディセゾン	517,500	1,689.00	874,057,500	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,274,300	656.40	2,149,250,520	
三井住友トラスト・ホールディングス	247,400	4,370.00	1,081,138,000	
三井住友フィナンシャルグループ	629,300	4,309.00	2,711,653,700	
みずほフィナンシャルグループ	6,644,500	190.00	1,262,455,000	
大和証券グループ本社	1,938,500	664.30	1,287,745,550	
野村ホールディングス	3,621,000	547.70	1,983,221,700	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	228,700	3,427.00	783,754,900	
第一生命ホールディングス	1,168,800	2,015.00	2,355,132,000	
三菱地所	395,000	1,928.50	761,757,500	
日本郵船	699,900	2,138.00	1,496,386,200	
日本電信電話	328,000	5,124.00	1,680,672,000	
K D D I	622,000	3,155.00	1,962,410,000	
ヤマダ電機	2,063,900	562.00	1,159,911,800	
合計	31,414,100		41,807,770,870	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## S J A Mスモールキャップ・マザーファンドの状況

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	113,892,663	79,254,858
株式	7,751,322,500	8,468,838,600
未収入金	-	511,513,016
未収配当金	2,830,000	1,560,000
流動資産合計	7,868,045,163	9,061,166,474
資産合計	7,868,045,163	9,061,166,474
負債の部		
流動負債		
未払金	-	495,685,391
その他未払費用	668	-
流動負債合計	668	495,685,391
負債合計	668	495,685,391
純資産の部		
元本等		
元本	3,330,488,283	3,308,847,650
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,537,556,212	5,256,633,433
純資産合計	7,868,044,495	8,565,481,083
負債純資産合計	7,868,045,163	9,061,166,474

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1．受益権の総数	3,330,488,283口	3,308,847,650口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.3624円 (23,624円)	2.5887円 (25,887円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,745,215,480円	3,330,488,283円
同期中追加設定元本額	110,242,454円	327,152,040円
同期中一部解約元本額	524,969,651円	348,792,673円
元本の内訳*		
ファンド名		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型（適格機関投資家専用）	341,498円	360,935円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型（適格機関投資家専用）	241,146円	230,562円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型（適格機関投資家専用）	77,323円	71,379円
ハッピーエイジング20	1,022,866,895円	1,025,453,964円
ハッピーエイジング30	1,074,421,866円	1,061,791,512円
ハッピーエイジング40	921,015,811円	898,317,626円
ハッピーエイジング50	256,616,675円	248,944,292円
ハッピーエイジング60	51,422,003円	63,358,690円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	346,140円	2,534,178円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	341,149円	1,398,399円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	452,170円	1,359,373円
SOMPO日本株バリュー・プラスファンド	2,345,607円	5,026,740円
計	3,330,488,283円	3,308,847,650円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,227,214,207	115,858,615
合計	1,227,214,207	115,858,615

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

平成30年7月17日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ホクト	12,300	1,973.00	24,267,900	
石油資源開発	26,000	2,647.00	68,822,000	
大気社	27,000	3,200.00	86,400,000	
アルペン	39,000	2,359.00	92,001,000	
トヨタ紡織	25,000	2,091.00	52,275,000	
日本毛織	26,400	976.00	25,766,400	
シップヘルスケアホールディングス	51,000	4,365.00	222,615,000	
北越コーポレーション	261,400	607.00	158,669,800	
セントラル硝子	34,300	2,805.00	96,211,500	
E P Sホールディングス	80,000	2,172.00	173,760,000	
A D E K A	91,000	1,808.00	164,528,000	
日医工	105,000	1,610.00	169,050,000	
東和薬品	32,000	6,000.00	192,000,000	
沢井製薬	54,000	5,250.00	283,500,000	
日新製鋼	77,000	1,518.00	116,886,000	
東京製鐵	50,000	979.00	48,950,000	
共英製鋼	48,000	1,977.00	94,896,000	
大和工業	12,000	3,375.00	40,500,000	
大同特殊鋼	9,000	5,010.00	45,090,000	
山陽特殊製鋼	20,000	2,821.00	56,420,000	
愛知製鋼	12,000	4,150.00	49,800,000	
D O W Aホールディングス	18,000	3,370.00	60,660,000	
U A C J	35,000	2,371.00	82,985,000	
ユニプレス	21,000	2,183.00	45,843,000	
日本発条	36,000	1,086.00	39,096,000	
明電舎	180,000	396.00	71,280,000	
ジーエス・ユアサコーポレーション	510,000	503.00	256,530,000	
サンケン電気	160,000	605.00	96,800,000	
E I Z O	5,200	5,080.00	26,416,000	
日本信号	40,000	1,068.00	42,720,000	
ホシデン	50,000	923.00	46,150,000	
日本航空電子工業	50,000	1,808.00	90,400,000	
東海理化電機製作所	43,000	2,057.00	88,451,000	
日立造船	310,000	514.00	159,340,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	80,000	1,263.00	101,040,000	
タチエス	45,000	1,892.00	85,140,000	
N O K	40,000	2,115.00	84,600,000	
ケーヒン	30,000	2,189.00	65,670,000	
エクセディ	60,000	3,490.00	209,400,000	
豊田合成	75,000	2,676.00	200,700,000	
愛三工業	31,700	927.00	29,385,900	
エフ・シー・シー	27,000	3,165.00	85,455,000	
シチズン時計	350,000	705.00	246,750,000	
トッパン・フォームズ	76,000	1,139.00	86,564,000	
オンワードホールディングス	73,000	732.00	53,436,000	
セイコーホールディングス	38,000	2,371.00	90,098,000	
東邦ホールディングス	110,000	2,787.00	306,570,000	
島忠	25,000	3,565.00	89,125,000	
A O K Iホールディングス	106,700	1,606.00	171,360,200	
コメリ	40,900	2,781.00	113,742,900	
青山商事	65,000	3,630.00	235,950,000	

ゼビオホールディングス	84,000	1,629.00	136,836,000	
ケーブホールディングス	205,000	1,283.00	263,015,000	
第四銀行	20,000	4,255.00	85,100,000	
七十七銀行	57,000	2,433.00	138,681,000	
滋賀銀行	150,000	575.00	86,250,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	58,000	1,481.00	85,898,000	
広島銀行	135,000	705.00	95,175,000	
伊予銀行	300,000	707.00	212,100,000	
芙蓉総合リース	10,000	7,090.00	70,900,000	
興銀リース	68,000	2,749.00	186,932,000	
北洋銀行	465,000	380.00	176,700,000	
リコーリース	48,000	3,500.00	168,000,000	
日立キャピタル	64,000	2,875.00	184,000,000	
ジャフコ	21,000	4,270.00	89,670,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	80,000	707.00	56,560,000	
ダイビル	155,000	1,083.00	167,865,000	
ゴールドクレスト	47,000	1,819.00	85,493,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	67,000	1,161.00	77,787,000	
住友倉庫	260,000	692.00	179,920,000	
沖縄電力	25,000	2,362.00	59,050,000	
メイテック	17,000	5,370.00	91,290,000	
アークス	50,000	2,951.00	147,550,000	
合計	6,209,900		8,468,838,600	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 損保ジャパン日本債券マザーファンドの状況

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	362,666,219	214,348,067
国債証券	8,844,161,600	9,813,375,900
特殊債券	845,383,061	774,223,183
社債券	4,861,820,500	4,995,787,440
未収利息	26,499,532	28,086,373
前払費用	2,341,309	5,861,062
流動資産合計	14,942,872,221	15,831,682,025
資産合計	14,942,872,221	15,831,682,025
負債の部		
流動負債		
未払金	200,000,000	-
その他未払費用	3,066	-
流動負債合計	200,003,066	-
負債合計	200,003,066	-
純資産の部		
元本等		
元本	10,507,344,028	11,108,839,211
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,235,525,127	4,722,842,814
純資産合計	14,742,869,155	15,831,682,025
負債純資産合計	14,942,872,221	15,831,682,025

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1．受益権の総数	10,507,344,028口	11,108,839,211口
2．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.4031円 (14,031円)	1.4251円 (14,251円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1．金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,392,300,054円	10,507,344,028円
同期中追加設定元本額	1,716,140,836円	2,094,673,494円
同期中一部解約元本額	601,096,862円	1,493,178,311円
元本の内訳*		
ファンド名		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型（適格機関投資家専用）	142,929円	93,822円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型（適格機関投資家専用）	893,249円	870,693円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型（適格機関投資家専用）	1,635,852円	1,646,459円
SNAM絶対収益ターゲットファンド（適格機関投資家専用）	- 円	307,615,238円

損保ジャパン日本債券ファンド	1,038,243,406円	1,025,549,065円
ハッピーエイジング20	129,771,038円	144,480,272円
ハッピーエイジング30	644,416,445円	706,111,829円
ハッピーエイジング40	3,234,668,548円	3,502,922,872円
ハッピーエイジング50	2,539,134,299円	2,735,742,789円
ハッピーエイジング60	2,316,004,234円	2,103,510,357円
パン・アフリカ株式ファンド	17,629,944円	17,407,861円
人民元建て債券ファンド	1,565,691円	- 円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース	3,929,341円	2,654,007円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース	32,239,394円	19,930,155円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	515,565,526円	315,389,312円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	810,497円	506,095円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース	22,875,580円	13,222,313円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 米ドルプレミアムコース	1,211,116円	- 円
インド株式集中投資ファンド	4,091,128円	- 円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	1,455,898円	12,026,615円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	833,693円	3,970,899円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	226,220円	996,980円
ターゲット・リターン戦略ファンド	- 円	194,191,578円
計	10,507,344,028円	11,108,839,211円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	196,940,500	81,330,300
特殊債券	15,357,064	407,622
社債券	6,813,300	5,548,840
合計	219,110,864	86,471,518

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成30年7月17日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	390 2年国債	940,000,000	944,324,000	
	10 40年国債	170,000,000	176,847,600	
	11 40年国債	60,000,000	60,181,200	
	345 10年国債	2,170,000,000	2,192,893,500	
	348 10年国債	20,000,000	20,174,200	
	349 10年国債	430,000,000	433,435,700	
	350 10年国債	100,000,000	100,723,000	
	35 30年国債	550,000,000	721,341,500	
	38 30年国債	380,000,000	485,294,200	
	53 30年国債	100,000,000	98,563,000	
	57 30年国債	270,000,000	279,657,900	
	58 30年国債	400,000,000	413,892,000	
	109 20年国債	60,000,000	71,667,600	
	113 20年国債	230,000,000	281,147,400	
	130 20年国債	160,000,000	193,608,000	
	131 20年国債	50,000,000	59,858,000	
	144 20年国債	110,000,000	129,826,400	
	146 20年国債	440,000,000	533,667,200	
	148 20年国債	160,000,000	189,731,200	
	149 20年国債	60,000,000	71,212,200	
	150 20年国債	710,000,000	832,404,000	
	154 20年国債	930,000,000	1,060,646,400	
	157 20年国債	80,000,000	77,324,000	
158 20年国債	280,000,000	284,743,200		
21 メキシコ国債	100,000,000	100,212,500		
国債証券 合計		8,960,000,000	9,813,375,900	
特殊債券	4 住宅金融RMB S	30,258,000	30,372,980	
	6 住宅金融RMB S	45,488,000	46,411,406	
	17 住宅金融RMB S	13,751,000	14,211,658	
	31 住宅金融RMB S	16,558,000	17,364,374	
	42 住宅金融RMB S	32,858,000	35,079,200	
	49 住宅機構RMB S	37,222,000	39,794,040	
	50 住宅機構RMB S	37,705,000	40,163,366	
	52 住宅機構RMB S	43,888,000	46,538,835	
	60 住宅機構RMB S	53,676,000	56,665,753	
	65 住宅機構RMB S	58,166,000	60,800,919	
	73 住宅機構RMB S	58,828,000	61,951,766	
	78 住宅機構RMB S	107,784,000	112,267,814	
	79 住宅機構RMB S	107,916,000	112,318,972	
109 鉄道建設・運	100,000,000	100,282,100		
特殊債券 合計		744,098,000	774,223,183	
社債券	7 B P C E S . A .	100,000,000	100,399,500	
	1 B P C E S . A . 劣後	100,000,000	106,664,400	
	2 B P C E S . A .	100,000,000	99,971,900	
	1 クレディ・A 劣後	100,000,000	107,227,600	
	6 ロイズ・バンキングG	100,000,000	100,114,300	
	18 ルノー	100,000,000	99,950,600	
	4 ソシエテG 劣後	100,000,000	105,690,000	
	39 東日本高速道	100,000,000	99,938,400	
23 前田建設	100,000,000	99,945,900		

1	積水ハウス劣後F R	100,000,000	100,896,000	
1	パーソルホールディング	100,000,000	100,011,600	
3 1	双日	100,000,000	101,817,400	
2	ユニゾHD	100,000,000	99,562,500	
3 0	東レ	200,000,000	200,560,200	
2 5	太平洋セメント	100,000,000	101,230,300	
2 9	富士電機	100,000,000	100,395,500	
1	日本生命劣ローン	100,000,000	100,840,000	
1 8	三菱UFJFG劣FR	100,000,000	100,133,000	
2 8	三菱東京UFJ劣	100,000,000	103,682,700	
1	三井住友FG劣後	100,000,000	102,855,800	
6	三菱UFJ信託BK劣	100,000,000	102,948,000	
7	三菱UFJ信託BK劣	100,000,000	102,854,300	
1	みずほFG劣後	200,000,000	206,533,000	
1 6	みずほFG劣後FR	100,000,000	100,000,000	
6 9	アコム	100,000,000	104,761,300	
7 1	アコム	100,000,000	100,775,900	
8	オリエントコーポレーション	100,000,000	99,966,200	
4 5 7	東京電力	100,000,000	100,640,100	
5 4 7	東京電力	120,000,000	124,275,840	
5 5 9	東京電力	100,000,000	101,616,500	
5 6 5	東京電力	100,000,000	102,198,800	
5 6 6	東京電力	100,000,000	102,110,500	
5 6 8	東京電力	200,000,000	204,140,800	
4 9 5	関西電力	100,000,000	102,198,800	
1	東京電力パワー	200,000,000	200,752,000	
2	東京電力パワー	100,000,000	101,096,600	
1 2	東京電力パワー	200,000,000	200,611,200	
5	ファーストリテイリング	100,000,000	99,834,000	
1 A	日本生命劣後FR	100,000,000	104,360,000	
2 A	住友生命劣後FR	100,000,000	100,376,000	
3 A	富国生命劣後FR	200,000,000	199,100,000	
3 A	明治安田劣後FR	200,000,000	202,750,000	
社債券 合計		4,920,000,000	4,995,787,440	
合計		14,624,098,000	15,583,386,523	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンドの状況

## 貸借対照表

（単位：円）

科 目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	50,122,340	49,363,978
コール・ローン	74,616,474	242,412,086
国債証券	6,014,433,507	7,067,384,513
特殊債券	31,100,858	29,971,156
未収利息	36,584,316	44,930,493
前払費用	5,320,207	9,883,376
流動資産合計	6,212,177,702	7,443,945,602
資産合計	6,212,177,702	7,443,945,602
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	300	-
流動負債合計	300	-
負債合計	300	-
純資産の部		
元本等		
元本	4,077,138,770	4,812,486,387
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,135,038,632	2,631,459,215
純資産合計	6,212,177,402	7,443,945,602
負債純資産合計	6,212,177,702	7,443,945,602

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1. 受益権の総数	4,077,138,770口	4,812,486,387口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5237円 (15,237円)	1.5468円 (15,468円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（１）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p>	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左
----------------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,577,031,312円	4,077,138,770円
同期中追加設定元本額	644,225,758円	994,426,098円
同期中一部解約元本額	144,118,300円	259,078,481円
元本の内訳*		
ファンド名		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型（適格機関投資家専用）	48,223円	48,176円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型（適格機関投資家専用）	68,890円	68,843円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型（適格機関投資家専用）	365,899円	372,592円
SNAM絶対収益ターゲットファンド（適格機関投資家専用）	- 円	27,413,710円
ハッピーエイジング20	360,970,197円	410,604,319円
ハッピーエイジング30	1,493,721,979円	1,672,230,543円
ハッピーエイジング40	1,363,288,079円	1,508,311,421円
ハッピーエイジング50	454,352,592円	500,116,598円
ハッピーエイジング60	157,266,527円	433,639,453円
損保ジャパン外国債券ファンド（為替ヘッジなし）	246,666,588円	256,894,834円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	162,529円	1,879,840円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	106,895円	516,503円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	120,372円	389,555円
計	4,077,138,770円	4,812,486,387円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	158,278,461	59,070,664
特殊債券	795,352	485,496
合計	157,483,109	59,556,160

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

平成30年7月17日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY 27/11/15	110,000.00	139,243.50	
		US TREASURY N/B 1.25% 2019/06/30	2,590,000.00	2,562,053.90	
		US TREASURY N/B 1.875% 2022/02/28	5,980,000.00	5,807,118.20	
		US TREASURY N/B 2.0% 2026/11/15	90,000.00	84,297.60	
		US TREASURY N/B 2.125% 2024/02/29	4,040,000.00	3,899,206.00	
		US TREASURY N/B 2.125% 2025/05/15	50,000.00	47,808.50	
		US TREASURY N/B 2.25% 2020/02/29	9,120,000.00	9,072,211.20	
		US TREASURY N/B 2.25% 2027/02/15	40,000.00	38,156.00	
		US TREASURY N/B 2.25% 2027/08/15	220,000.00	209,257.40	
		US TREASURY N/B 2.75% 2025/02/28	1,000,000.00	995,780.00	
		US TREASURY N/B 2.75% 2028/02/15	2,620,000.00	2,594,612.20	
		US TREASURY N/B 2.75% 2042/11/15	485,000.00	467,263.55	
		US TREASURY N/B 2.75% 2047/08/15	770,000.00	737,090.20	
		US TREASURY N/B 2.875% 2043/05/15	430,000.00	423,313.50	
		US TREASURY N/B 3.0% 2044/11/15	210,000.00	211,327.20	
		US TREASURY N/B 3.0% 2045/05/15	75,000.00	75,509.25	
		US TREASURY N/B 3.0% 2048/02/15	1,630,000.00	1,640,187.50	
		US TREASURY N/B 3.5% 2039/02/15	165,000.00	179,797.20	
		US TREASURY N/B 4.625 2040/02/15	420,000.00	533,366.40	
			アメリカ・ドル 小計		30,045,000.00 (3,378,259,800)
	イギリス・ポンド	TREASURY 1.75% 2022/09/07	340,000.00	351,475.00	
		TREASURY 2.25% 2023/09/07	250,000.00	265,375.00	
		TREASURY 4.0 2060/01/22	140,000.00	241,281.60	
		TREASURY 4.25 2027/12/07	320,000.00	403,824.00	
		TREASURY 4.25 2036/03/07	189,000.00	263,656.89	
		TREASURY 4.25 2039/09/07	180,000.00	260,451.00	
		TREASURY 4.25 2040/12/07	30,000.00	43,999.50	



	TREASURY 4.25 2046/12/07	71,000.00	110,625.81	
	TREASURY 4.25 2049/12/07	160,000.00	258,243.20	
	TREASURY 4.25 2055/12/07	70,000.00	120,897.00	
	TREASURY 4.5 2034/09/07	125,000.00	175,775.00	
	TREASURY 4.5% 2042/12/07	70,000.00	108,295.60	
	TSY 4.25% 2032/06/07	70,000.00	93,414.30	
	UK TREASURY 6.0 2028/12/07	60,000.00	86,893.20	
	UK TSY GILT 1.5% 2026/07/22	260,000.00	265,249.40	
	UK TSY GILT 3.5% 2045/01/22	190,000.00	259,809.80	
イギリス・ポンド 小計		2,525,000.00 (375,745,250)	3,309,266.30 (492,451,918)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVT. 3.25% 2025/04/21	720,000.00	754,934.40	
	AUSTRALIAN GOVT. 4.75% 2027/04/21	410,000.00	479,167.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 5.75% 2022/07/15	460,000.00	522,909.60	
オーストラリア・ドル 小計		1,590,000.00 (132,526,500)	1,757,011.00 (146,446,867)	
カナダ・ドル	CANADA-GOV'T 29/6/1	120,000.00	161,554.80	
	CANADA-GOVT 1.5% 2023/06/01	1,292,000.00	1,258,033.32	
	CANADA-GOVT 3.5 2020/06/01	110,000.00	113,127.30	
	CANADA-GOVT 3.5% 2045/12/01	70,000.00	88,575.20	
	CANADA-GOVT 5.0 2037/06/01	100,000.00	143,190.00	
カナダ・ドル 小計		1,692,000.00 (144,835,200)	1,764,480.62 (151,039,541)	
スイス・フラン	SWISS (GOVT) 4.0% 2028/04/08	120,000.00	167,128.80	
スイス・フラン 小計		120,000.00 (13,533,600)	167,128.80 (18,848,786)	
スウェーデン・クローナ	SWEDISH GOVRMNT 1.5% 2023/11/13	210,000.00	227,885.70	
	SWEDISH GOVRMNT 2.5% 2025/05/12	1,400,000.00	1,628,536.00	
	Swedish Govt Bond	520,000.00	589,274.40	
スウェーデン・クローナ 小計		2,130,000.00 (27,178,800)	2,445,696.10 (31,207,082)	
デンマーク・クローネ	DENMARK - BULLET 1.5% 2023/11/15	1,350,000.00	1,468,678.50	
	DENMARK - BULLET 4.5 2039/11/15	410,000.00	707,746.10	
デンマーク・クローネ 小計		1,760,000.00 (31,081,600)	2,176,424.60 (38,435,658)	
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVT 2.0% 2023/05/24	750,000.00	772,485.00	
	NORWEGIAN GOVT 3.75% 2021/05/25	380,000.00	407,842.60	
	NORWEGIAN GOVT 4.5% 2019/05/22	390,000.00	402,171.90	

ノルウェー・クローネ	小計	1,520,000.00 (21,128,000)	1,582,499.50 (21,996,743)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVT BOND 1.5% 2020/04/25	800,000.00	799,128.00	
	POLAND GOVT BOND 2.5% 2026/07/25	300,000.00	287,937.00	
	POLAND GOVT BOND 5.75 2022/09/23	333,000.00	378,884.07	
ポーランド・ズロチ	小計	1,433,000.00 (43,835,470)	1,465,949.07 (44,843,382)	
マレーシア・リンギット	MALAYSIAN GOVT 3.48% 2023/03/15	255,000.00	250,858.80	
	MALAYSIAN GOVT 5.248% 2028/09/15	140,000.00	150,367.00	
	MALAYSIAN GOVT 5.734 2019/07/30	810,000.00	828,954.00	
マレーシア・リンギット	小計	1,205,000.00 (33,499,000)	1,230,179.80 (34,198,998)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONOS 5.0% 2019/12/11	4,400,000.00	4,243,712.00	
	MEXICAN BONOS 6.5% 2021/06/10	1,275,000.00	1,234,990.50	
	MEXICAN BONOS 8.0 2023/12/07	1,660,000.00	1,678,907.40	
	MEXICAN BONOS 8.5 2029/05/31	2,815,000.00	2,960,704.40	
	MEXICAN BONOS 8.5% 2038/11/18	670,000.00	706,655.70	
メキシコ・ペソ	小計	10,820,000.00 (64,595,400)	10,824,970.00 (64,625,071)	
ユーロ	BELGIAN 0.8% 2027/06/22	150,000.00	153,474.00	
	BELGIAN 0291 5.5 2028/03/28	100,000.00	146,782.00	
	BELGIAN 0304 5.0% 2035/03/28	45,000.00	71,128.35	
	BELGIAN 0320 4.25% 2041/03/28	65,000.00	100,597.25	
	BELGIAN 0328 2.25% 2023/06/22	880,000.00	984,315.20	
	BELGIAN 0333 3.0% 2034/06/22	30,000.00	38,135.70	
	BTPS 0.35% 2021/11/01	170,000.00	165,687.10	
	BTPS 0.65% 2020/11/01	530,000.00	528,272.20	
	BTPS 0.7% 2020/05/01	10,000.00	10,005.90	
	BTPS 1.35% 2022/04/15	1,550,000.00	1,546,233.50	
	BTPS 2.0% 2025/12/01	308,000.00	302,379.00	
	BTPS 2.2% 2027/06/01	930,000.00	908,982.00	
	BTPS 2.45% 2033/09/01	110,000.00	103,384.60	
	BTPS 2.7% 2047/03/01	280,000.00	250,546.80	
	BTPS 3.25% 2046/09/01	120,000.00	118,426.80	
	BTPS 4.0 2020/09/01	60,000.00	64,064.40	
	BTPS 4.0 2037/02/01	50,000.00	56,429.50	
	BTPS 4.5 2020/02/01	160,000.00	169,492.80	
	BTPS 4.75% 2044/09/01	30,000.00	36,771.30	
	BTPS 5.0% 2022/03/01	210,000.00	236,573.40	
	BTPS 5.0% 2040/09/01	95,000.00	118,754.75	
	BTPS 5.75 2/1/2033	230,000.00	304,798.30	
	BTPS 7.25 2026/11/01	115,000.00	156,540.30	
BUNDESOBL-175 0.0% 2022/04/08	3,690,000.00	3,751,733.70		

DEUTSCHLAND REP 2.5% 2046/08/15	220,000.00	301,701.40	
DEUTSCHLAND REP 4.0 2037/01/04	40,000.00	62,450.00	
FRANCE (GOVT OF) 5.5% 2029/04/25	35,000.00	52,777.90	
FRANCE O.A.T. 0.0% 2022/05/25	1,980,000.00	2,002,116.60	
FRANCE O.A.T. 0.25% 2020/11/25	280,000.00	284,944.80	
FRANCE O.A.T. 1.0% 2027/05/25	1,220,000.00	1,277,401.00	
FRANCE O.A.T. 3.25% 2045/05/25	10,000.00	14,038.60	
FRANCE O.A.T. 4.0 2038/10/25	10,000.00	15,065.20	
FRANCE O.A.T. 4.0 2060/04/25	160,000.00	273,518.40	
FRANCE O.A.T. 4.5 2041/04/25	560,000.00	913,141.60	
FRANCE O.A.T. 5.75 2032/10/25	265,000.00	438,498.15	
FRANCE(GOVT OF) 4.0% 04/25/55	70,000.00	116,298.70	
IRISH GOVT 0.8% 2022/03/15	210,000.00	217,757.40	
IRISH GOVT 1.0% 2026/05/15	230,000.00	238,148.90	
NETHERLANDS GOVT 2.25% 2022/07/15	195,000.00	215,580.30	
NETHERLANDS GOVT 2.5% 2033/01/15	70,000.00	87,543.40	
NETHERLANDS GOVT 4.0 2037/01/15	60,000.00	93,306.00	
NETHERLANDS GOVT 5.5 2028/01/15	125,000.00	185,206.25	
SPANISH GOVT 0.45% 2022/10/31	450,000.00	456,214.50	
SPANISH GOVT 1.5% 2027/04/30	640,000.00	658,592.00	
SPANISH GOVT 4.4% 2023/10/31	345,000.00	417,243.00	
SPANISH GOVT 4.7% 2041/07/30	235,000.00	341,017.90	
SPANISH GOVT 4.85% 2020/10/31	105,000.00	117,195.75	
SPANISH GOVT 5.15% 2028/10/31	55,000.00	75,054.65	
SPANISH GOVT 5.4% 2023/01/31	170,000.00	210,089.40	
SPANISH GOVT 5.5% 2021/04/30	365,000.00	422,607.95	
SPANISH GOVT 5.75% 2032/07/30	60,000.00	90,636.60	
SPANISH GOVT 5.9% 2026/07/30	220,000.00	303,265.60	
SPGB 4.2 01/31/37	120,000.00	161,449.20	
ユーロ 小計	18,423,000.00 (2,425,940,640)	20,366,370.00 (2,681,843,602)	
国債証券 合計	6,692,159,260 (6,692,159,260)	7,067,384,513 (7,067,384,513)	

特殊債券	南アフリカ・ランド	EUROPEAN INVT BK 8.375% 2022/07/29	3,500,000.00	3,521,875.00	
	南アフリカ・ランド	小計	3,500,000.00 (29,785,000)	3,521,875.00 (29,971,156)	
特殊債券 合計			29,785,000 (29,785,000)	29,971,156 (29,971,156)	
合計			6,721,944,260 (6,721,944,260)	7,097,355,669 (7,097,355,669)	

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額 に対する比率
南アフリカ・ランド	特殊債券 1銘柄	0.40%	0.42%
アメリカ・ドル	国債証券 19銘柄	44.89%	47.08%
イギリス・ポンド	国債証券 16銘柄	6.62%	6.94%
オーストラリア・ドル	国債証券 3銘柄	1.97%	2.06%
カナダ・ドル	国債証券 5銘柄	2.03%	2.13%
スイス・フラン	国債証券 1銘柄	0.25%	0.27%
スウェーデン・クローナ	国債証券 3銘柄	0.42%	0.44%
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	0.52%	0.54%
ノルウェー・クローネ	国債証券 3銘柄	0.30%	0.31%
ポーランド・ズロチ	国債証券 3銘柄	0.60%	0.63%
マレーシア・リングgit	国債証券 3銘柄	0.46%	0.48%
メキシコ・ペソ	国債証券 5銘柄	0.87%	0.91%
ユーロ	国債証券 53銘柄	36.03%	37.79%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンドの状況

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	351,958,256	130,181,334
コール・ローン	164,088,397	489,796,239
株式	10,404,710,632	11,939,376,592
投資証券	277,452,688	199,337,601
未収入金	9,270,920	-
未収配当金	14,982,382	10,369,187
流動資産合計	11,222,463,275	12,769,060,953
資産合計	11,222,463,275	12,769,060,953
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	1,108	-
流動負債合計	1,108	-
負債合計	1,108	-
純資産の部		
元本等		
元本	6,215,139,503	6,210,852,196
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,007,322,664	6,558,208,757
純資産合計	11,222,462,167	12,769,060,953
負債純資産合計	11,222,463,275	12,769,060,953

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1. 受益権の総数	6,215,139,503口	6,210,852,196口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.8057円 (18,057円)	2.0559円 (20,559円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>

### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。

#### 市場リスク

金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。

#### 信用リスク

各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。

#### 流動性リスク

必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。

また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。

同左



4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

## （関連当事者との取引に関する注記）

平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 平成28年7月16日 至 平成29年7月18日	自 平成29年7月19日 至 平成30年7月17日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,523,191,242円	6,215,139,503円
同期中追加設定元本額	601,872,439円	653,204,601円
同期中一部解約元本額	909,924,178円	657,491,908円
元本の内訳*		
ファンド名		
損保ジャパン - T C W外国株式 ファンド Aコース（為替ヘッ ジあり）	764,374,596円	768,915,273円
損保ジャパン - T C W外国株式 ファンド Bコース（為替ヘッ ジなし）	943,935,036円	971,058,508円
ハッピーエイジング20	1,701,441,371円	1,728,642,707円
ハッピーエイジング30	1,344,088,300円	1,344,065,660円
ハッピーエイジング40	1,090,490,443円	1,077,655,487円
ハッピーエイジング50	283,209,408円	278,440,013円
ハッピーエイジング60	87,600,349円	42,074,548円
計	6,215,139,503円	6,210,852,196円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成29年7月18日現在	平成30年7月17日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,176,386,377	1,324,503,541
投資証券	31,374,419	6,107,689
合計	1,207,760,796	1,330,611,230

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

平成30年7月17日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
香港・ドル	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	26,500	61.20	1,621,800.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	38,500	42.85	1,649,725.00	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	15,500	22.50	348,750.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS	28,628	84.30	2,413,340.40	
香港・ドル 小計		109,128		6,033,615.40 (86,461,709)	
アメリカ・ドル	AMERICAN INTERNATIONAL GP	7,430	54.77	406,941.10	
	AMAZON.COM INC	962	1,822.49	1,753,235.38	
	CITIGROUP INC	21,275	69.46	1,477,761.50	
	CHEVRON CORP	9,045	122.98	1,112,354.10	
	CISCO SYSTEMS INC	33,030	42.50	1,403,775.00	
	GENERAL ELECTRIC CO.	40,112	13.90	557,556.80	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,645	231.44	380,718.80	
	HOME DEPOT INC	3,835	198.88	762,704.80	
	HONEYWELL INTERNATIONAL I	3,565	146.40	521,916.00	
	INTEL CORP	8,640	52.01	449,366.40	
	MERCK & CO. INC.	17,870	62.59	1,118,483.30	
	MICROSOFT CORP	22,634	104.91	2,374,532.94	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	2,370	60.67	143,787.90	
	PEPSICO INC	6,440	112.96	727,462.40	
	PROCTER & GAMBLE CO	9,095	79.53	723,325.35	
	SCHWAB(CHARLES)CORP	11,855	51.06	605,316.30	
	COSTCO WHOLESALE CORP	2,685	214.85	576,872.25	
	JP MORGAN CHASE & CO	14,225	110.58	1,573,000.50	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	36,589	74.01	2,707,951.89	
	CATERPILLAR INC	3,507	138.08	484,246.56	
	CONAGRA BRANDS INC	22,838	35.69	815,088.22	
	COMERICA INC	995	90.70	90,246.50	
	AT&T INC	13,565	31.90	432,723.50	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	14,196	62.72	890,373.12	
	CORNING INC	31,425	28.60	898,755.00	
	MEDTRONIC INC	6,000	87.73	526,380.00	
	ADOBE SYSTEMS INC	5,505	254.68	1,402,013.40	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	18,988	34.76	660,022.88	
	DANAHER CORP	10,008	98.17	982,485.36	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	8,720	155.55	1,356,396.00	
	HARTFORD FIN SVCS GRP	13,460	53.07	714,322.20	
	UNITED PARCEL SERVICE-CLB	3,210	110.65	355,186.50	
	GILEAD SCIENCES INC	13,785	77.26	1,065,029.10	
DOVER CORP	765	74.10	56,686.50		
STARBUCKS CORP	10,610	50.94	540,473.40		
LENNAR CORP-CL A	19,730	54.05	1,066,406.50		
CHUBB LTD	4,900	133.37	653,513.00		

COMCAST CORP-CL A	31,460	34.97	1,100,156.20	
METLIFE INC	6,145	44.44	273,083.80	
ZIMMER HOLDINGS INC	210	112.63	23,652.30	
CELGENE CORP	6,330	85.23	539,505.90	
TOLL BROTHERS INC	2,805	37.01	103,813.05	
DR HORTON INC	950	41.98	39,881.00	
TYSON FOODS INC-CL A	245	65.86	16,135.70	
TAPESTRY INC	16,410	47.03	771,762.30	
MONSTER BEVERAGE CORP	10,045	61.07	613,448.15	
WESTERN DIGITAL CORP	14,260	78.43	1,118,411.80	
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	14,430	75.19	1,084,991.70	
MASTERCARD INC-CLASS A	6,890	204.08	1,406,111.20	
VISA INC-CLASS A SHARES	15,534	138.46	2,150,837.64	
FREEPORT-MCMORAN COPPER	48,000	16.77	804,960.00	
INVESCO LTD	13,495	25.50	344,122.50	
STATE STREET CORP	7,705	93.20	718,106.00	
ACTIVISION BLIZZARD INC	13,757	80.23	1,103,724.11	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	4,939	192.00	948,288.00	
S&P GLOBAL INC	4,338	211.47	917,356.86	
ILLINOIS TOOL WORKS	2,588	141.82	367,030.16	
KENNAMETAL INC	1,110	36.25	40,237.50	
SALESFORCE.COM INC	8,860	146.96	1,302,065.60	
BOOKING HOLDINGS INC	331	2,020.00	668,620.00	
WHITING PETROLEUM CORP	1,050	49.18	51,639.00	
GENESEE & WYOMING INC-CL A	685	81.61	55,902.85	
FORUM ENERGY TECHNOLOGIES IN	2,745	12.25	33,626.25	
ILLUMINA INC	1,855	301.99	560,191.45	
SPLUNK INC	4,935	106.20	524,097.00	
SERVICENOW INC	5,595	189.08	1,057,902.60	
AES CORP	71,365	13.13	937,022.45	
DANA INC	26,920	20.72	557,782.40	
KONINKLIJKE PHILIPS N.V.	23,451	43.51	1,020,353.01	
TEREX CORP	19,590	43.82	858,433.80	
ROPER INDUSTRIES INC	6,852	282.59	1,936,306.68	
PENTAIR PLC	8,204	43.07	353,346.28	
AMETEK INC	4,891	72.97	356,896.27	
HAIN CELESTIAL GROUP INC	470	29.40	13,818.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	4,935	102.73	506,972.55	
BEAZER HOMES USA INC	1,160	15.24	17,678.40	
CELANESE CORP-SERIES A	7,281	108.57	790,498.17	
COMMERCIAL METALS CO	1,075	21.69	23,316.75	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	1,345	65.45	88,030.25	
JONES LANG LASALLE INC	5,870	167.00	980,290.00	
KB HOME	3,795	27.01	102,502.95	
KEYCORP	7,399	19.92	147,388.08	
KIRBY CORP	1,125	84.55	95,118.75	
NEWPARK RESOURCES INC	14,170	9.90	140,283.00	
SYNOVUS FINANCIAL CORP	2,460	53.29	131,093.40	
WORTHINGTON INDUSTRIES	2,145	45.01	96,546.45	
ZOETIS INC	7,735	84.58	654,226.30	
POPULAR INC	2,545	46.29	117,808.05	
HEICO CORP	13,663	76.33	1,042,896.79	

IDEX CORP	11,277	137.42	1,549,685.34
FLUOR CORP	5,530	48.09	265,937.70
NVIDIA CORP	1,890	248.20	469,098.00
ASSURED GUARANTY LTD	1,160	36.45	42,282.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	7,752	80.08	620,780.16
SANTANDER CONSUMER USA HOLDI	1,965	19.27	37,865.55
ALPHABET, INC	1,288	1,183.86	1,524,811.68
NEWFIELD EXPLORATION CO	8,645	29.09	251,483.05
E*TRADE FINANCIAL CORP	720	59.91	43,135.20
NEW YORK COMMUNITY BANCORP	1,970	11.49	22,635.30
UMPQUA HOLDINGS CORP	3,990	23.06	92,009.40
FACEBOOK INC-A	9,756	207.23	2,021,735.88
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	3,180	134.58	427,964.40
EVERCORE PARTNERS INC-CL A	835	107.55	89,804.25
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	3,660	98.45	360,327.00
ZIONS BANCORPORATION	20,450	52.39	1,071,375.50
CYPRESS SEMICONDUCTOR CORP	73,195	16.49	1,206,985.55
SPX FLOW INC	1,315	42.84	56,334.60
FISERV INC	19,362	76.87	1,488,356.94
SYNCHRONY FINANCIAL	20,378	32.56	663,507.68
ACADIA HEALTHCARE CO INC	1,050	42.90	45,045.00
MANITOWOC COMPANY INC	4,509	26.98	121,652.82
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	740	38.47	28,467.80
CENTURYLINK INC	680	19.61	13,334.80
PAYPAL HOLDINGS INC	10,520	87.77	923,340.40
SRC ENERGY INC	8,050	10.39	83,639.50
IHS MARKIT LTD	11,928	52.11	621,568.08
NUANCE COMMUNICATIONS INC	2,585	15.22	39,343.70
CONCHO RESOURCES INC	2,225	147.86	328,988.50
ON SEMICONDUCTOR CORP	28,690	23.30	668,477.00
FIRST DATA CORP- CLASS A	36,510	22.25	812,347.50
CENTENE CORP	7,105	133.23	946,599.15
TRADE DESK INC/THE - CLASS A	9,307	93.33	868,622.31
TRANSUNION	66,245	74.80	4,955,126.00
TREEHOUSE FOODS INC	465	52.01	24,184.65
TECHNIPFMC PLC	19,680	30.58	601,814.40
UNIVAR INC	925	26.84	24,827.00
WASTE CONNECTIONS INC	6,460	77.33	499,551.80
TRINITY INDUSTRIES INC	1,265	34.56	43,718.40
BAKER HUGHES A GE CO	28,855	32.33	932,882.15
DOWDUPONT INC	9,260	65.72	608,567.20
MATSON INC	515	36.77	18,936.55
MOLINA HEALTHCARE INC	7,615	105.99	807,113.85
LENNAR CORP-B	351	44.20	15,514.20
SCANA CORP	760	38.10	28,956.00
ULTA BEAUTY INC	2,085	255.50	532,717.50
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,235	362.28	447,415.80
CHASE CORP	776	119.85	93,003.60
FINISAR CORPORATION	855	17.97	15,364.35
APTIV PLC	230	93.55	21,516.50

	NVENT ELECTRIC PLC	8,204	24.86	203,951.44	
	AMNEAL PHARMACEUTICALS INC	23,310	18.53	431,934.30	
	APERGY CORP	562	37.96	21,333.52	
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,920	71.42	137,126.40	
	BROADCOM INC	4,349	203.25	883,934.25	
アメリカ・ドル 小計		1,449,796		91,232,711.45 (10,258,206,075)	
イギリス・ポンド	BAE SYSTEMS PLC	30,610	6.72	205,882.86	
	RECKITT&COLMAN PLC	2,430	65.03	158,022.90	
	VODAFONE GROUP PLC	113,159	1.80	204,591.47	
	DIAGEO PLC	2,250	27.69	62,302.50	
	ITV PLC	87,400	1.73	151,464.20	
	COMPASS GROUP PLC	20,923	16.54	346,066.42	
	NATIONAL GRID PLC	11,970	8.45	101,146.50	
	BT GROUP PLC	47,320	2.21	104,813.80	
	WPP GROUP PLC	16,310	12.16	198,329.60	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	12,460	25.93	323,150.10	
	IMPERIAL BRANDS PLC	6,451	28.53	184,079.28	
	FERGUSON PLC	1,875	61.89	116,043.75	
SHIRE PLC	8,295	43.24	358,675.80		
イギリス・ポンド 小計		361,453		2,514,569.18 (374,193,040)	
オーストラリア・ ドル	NATIONAL AUSTRALIA BANK	8,360	27.84	232,742.40	
	WESTPAC BANKING CORP	15,271	29.47	450,036.37	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	21,562	28.94	624,004.28	
	AMCOR LIMITED	23,963	14.37	344,348.31	
オーストラリア・ドル 小計		69,156		1,651,131.36 (137,621,799)	
シンガポール・ド ル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	3,600	25.87	93,132.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	4,300	11.14	47,902.00	
	CAPITALAND LTD	56,400	3.05	172,020.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	19,500	26.04	507,780.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	22,300	3.01	67,123.00	
シンガポール・ドル 小計		106,100		887,957.00 (73,291,971)	
スイス・フラン	NESTLE SA-REGISTERED-B	9,180	79.70	731,646.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	5,350	78.66	420,831.00	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	2,470	232.25	573,657.50	
	SWISS RE LTD	1,343	88.78	119,231.54	
スイス・フラン 小計		18,343		1,845,366.04 (208,120,382)	
スウェーデン・ク ローナ	VOLVO AB-B SHS	15,030	148.65	2,234,209.50	
	HEXAGON AB-B SHS	4,177	497.10	2,076,386.70	
	ASSA ABLOY AB-B	11,180	179.25	2,004,015.00	
スウェーデン・クローナ 小計		30,387		6,314,611.20 (80,574,439)	
デンマーク・ク ローネ	DANSKE BANK A/S	9,150	193.75	1,772,812.50	
デンマーク・クローネ 小計		9,150		1,772,812.50 (31,307,869)	
ユーロ	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	2,789	79.29	221,139.81	
	AXA	16,678	20.75	346,068.50	

ING GROEP N.V.	27,224	12.50	340,300.00	
SAP SE	365	102.64	37,463.60	
TOTAL SA	8,580	52.79	452,938.20	
ALLIANZ AG-REG	120	180.08	21,609.60	
BAYER AG	3,230	93.17	300,939.10	
SIEMENS AG	640	116.66	74,662.40	
TELEFONICA S.A.	27,070	7.51	203,512.26	
SOCIETE GENERALE-A	5,950	36.36	216,371.75	
AKZO NOBEL	580	74.32	43,105.60	
KONINKLIJKE AHOLD NV	4,310	21.27	91,673.70	
MUENCHENER RUECKVER AG-RE	1,660	187.20	310,752.00	
CRH PLC	10,000	30.70	307,000.00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,650	19.24	147,224.25	
VINCI S.A.	4,379	86.10	377,031.90	
BASF AG	2,565	81.59	209,278.35	
UNILIVER NV-CVA	8,780	47.95	421,044.90	
DEUTSCHE POST AG-REG	7,330	28.20	206,706.00	
INDITEX	4,730	29.19	138,068.70	
BNP PARIBAS	3,222	52.53	169,251.66	
SODEXO	630	91.34	57,544.20	
HEIDELBERGCEMENT AG	2,438	70.28	171,342.64	
PROSIEBENSAT.1 MEDIA SE	8,178	22.47	183,759.66	
SAFRAN SA	1,760	106.90	188,144.00	
ユーロ 小計	160,858		5,236,932.78 (689,599,308)	
合計	2,314,371		11,939,376,592 (11,939,376,592)	

## (2) 株式以外の有価証券

平成30年7月17日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AMERICAN TOWER CORP	7,055.00	1,000,116.80	
		COUSINS PROPERTIES INC	4,520.00	42,849.60	
		EQUINIX INC	1,530.00	672,863.40	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	575.00	57,005.50	
	アメリカ・ドル 小計		13,680.00	1,772,835.30 (199,337,601)	
投資証券 合計			13,680	199,337,601 (199,337,601)	
合計				199,337,601 (199,337,601)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。



## 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金 額に対する比率
香港・ドル	株式 4銘柄	0.68%	-%	0.71%
アメリカ・ドル	株式 144銘柄 投資証券 4銘柄	80.34% -%	-% 1.56%	86.15%
イギリス・ポンド	株式 13銘柄	2.93%	-%	3.08%
オーストラリア・ドル	株式 4銘柄	1.08%	-%	1.13%
シンガポール・ドル	株式 5銘柄	0.57%	-%	0.61%
スイス・フラン	株式 4銘柄	1.63%	-%	1.72%
スウェーデン・クローナ	株式 3銘柄	0.63%	-%	0.66%
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	0.25%	-%	0.26%
ユーロ	株式 25銘柄	5.40%	-%	5.68%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## ハッピーエイジング20

平成30年7月31日現在

資産総額	10,576,269,824円
負債総額	14,744,604円
純資産総額（ - ）	10,561,525,220円
発行済数量	6,990,626,372口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.5108円

## ハッピーエイジング30

平成30年7月31日現在

資産総額	12,884,895,594円
負債総額	33,737,842円
純資産総額（ - ）	12,851,157,752円
発行済数量	8,455,845,522口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.5198円

## ハッピーエイジング40

平成30年7月31日現在

資産総額	15,418,712,893円
負債総額	19,573,787円
純資産総額（ - ）	15,399,139,106円
発行済数量	10,305,912,648口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4942円

## ハッピーエイジング50

平成30年7月31日現在

資産総額	6,942,259,302円
負債総額	3,427,134円
純資産総額（ - ）	6,938,832,168円
発行済数量	4,871,552,645口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4244円

## ハッピーエイジング60

平成30年7月31日現在

資産総額	4,216,409,051円
負債総額	3,214,275円
純資産総額（ - ）	4,213,194,776円
発行済数量	3,252,999,158口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.2952円

## （参考）マザーファンドの現況

## S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産総額	43,274,763,631円
負債総額	1,032円
純資産総額（ - ）	43,274,762,599円
発行済数量	22,058,675,230口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.9618円

## S J A M スモールキャップ・マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産総額	8,823,126,548円
負債総額	19,118,617円
純資産総額（ - ）	8,804,007,931円
発行済数量	3,316,998,540口
1単位当りの純資産額（ / ）	2.6542円

## 損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産総額	16,101,842,934円
負債総額	1,662円
純資産総額（ - ）	16,101,841,272円
発行済数量	11,350,655,375口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4186円

## 損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産総額	7,412,307,733円
負債総額	1,025円
純資産総額（ - ）	7,412,306,708円
発行済数量	4,879,359,888口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.5191円

## 損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド

平成30年7月31日現在

資産総額	12,428,439,487円
負債総額	1,509円
純資産総額（ - ）	12,428,437,978円
発行済数量	6,131,833,463口
1単位当りの純資産額（ / ）	2.0269円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### 1. 名義書換

該当事項はありません。

### 2. 受益者名簿

作成しません。

### 3. 受益者集会

開催しません。

### 4. 受益者に対する特典

ありません。

### 5. 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

### 6. 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### 7. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託会社は、前記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### 8. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### 9. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### 10. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

### 11. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（平成30年7月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構（平成30年7月末現在）

###### 会社の意思決定機構

定款に基づき15名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、その選任決議は、累積投票によらないものとしします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期終了と同時に終了します。

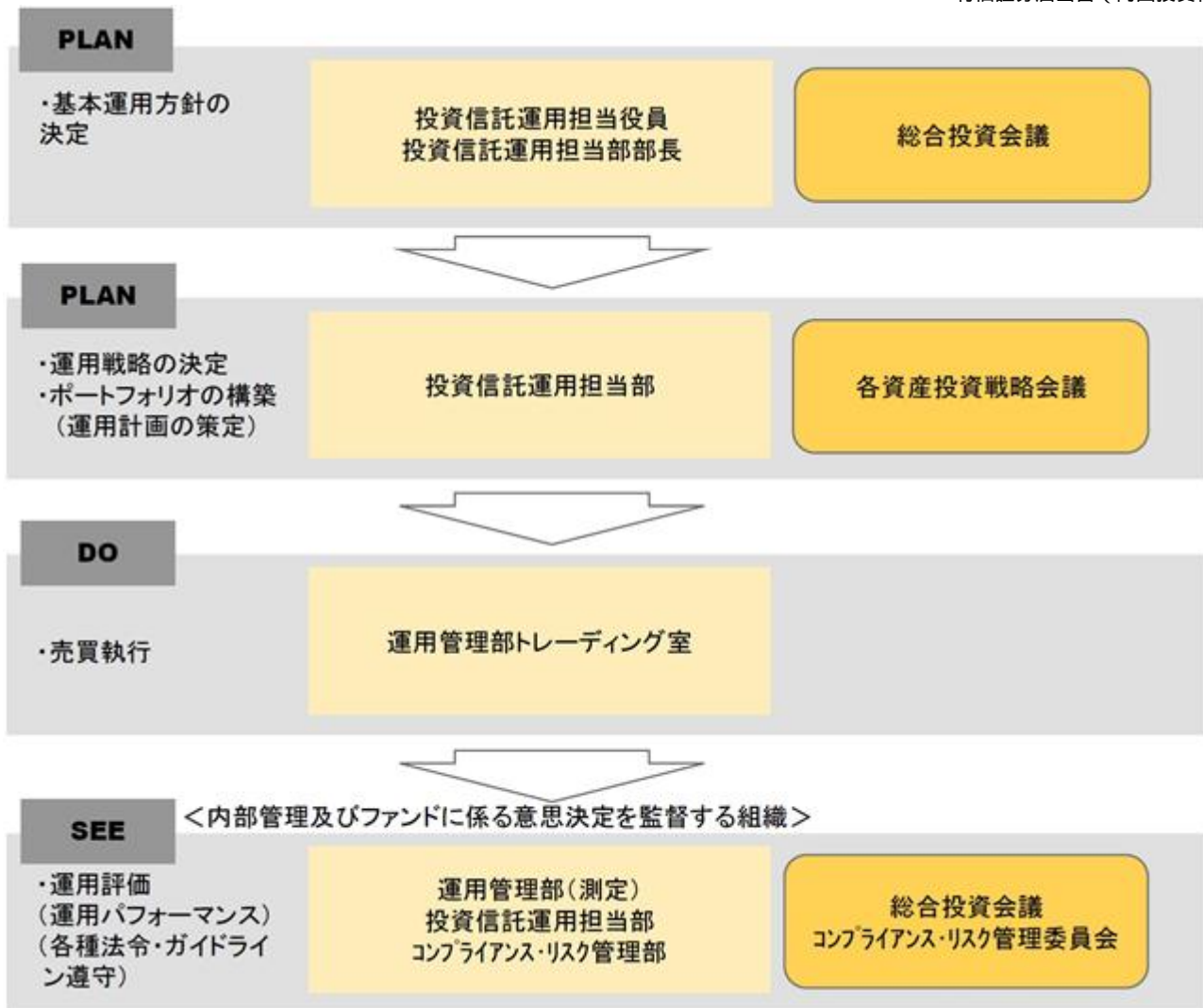
取締役会の決議によって、代表取締役を選定します。また、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は会日の3日前までに発します。ただし、緊急の必要のある場合には、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- ・総合投資会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
- ・各資産投資戦略会議は、総合投資会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。  
銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成30年7月末現在、計153本（追加型株式投資信託125本、単位型株式投資信託12本、単位型公社債投資信託16本）であり、その純資産総額の合計は750,890百万円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金・預金			5,032,858		4,606,103
2 前払費用			77,585		69,417
3 未収委託者報酬			760,025		919,027
4 未収運用受託報酬			788,836		1,371,086
5 未収収益			57		57
6 繰延税金資産			63,421		55,224
7 その他			22,446		3,144
流動資産合計			6,745,230		7,024,060
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1		31,748		27,525
(2) 器具備品	1		12,253		19,460
有形固定資産合計			44,002		46,986
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			47,562		66,370
(2) 長期差入保証金			161,598		161,598
(3) 繰延税金資産			161,300		218,591
(4) その他			30		31
投資その他の資産合計			370,490		446,591
固定資産合計			419,028		498,113
資産合計			7,164,258		7,522,173



区分	注記 番号	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			82,284		15,053
2 未払金					
(1) 未払配当金	2	500,000		200,000	
(2) 未払手数料		340,633		332,515	
(3) その他未払金		160,613	1,001,247	168,587	701,102
3 未払費用			691,223		1,106,809
4 未払消費税等			10,617		44,927
5 未払法人税等			143,251		71,550
6 前受収益			7,954		-
7 賞与引当金			120,025		104,908
8 役員賞与引当金			9,000		5,400
流動負債合計			2,065,604		2,049,753
固定負債					
1 退職給付引当金			90,737		112,624
2 資産除去債務			8,039		8,181
固定負債合計			98,776		120,805
負債合計			2,164,380		2,170,558
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			3,035,695		3,385,956
利益剰余金合計			3,035,695		3,385,956
株主資本合計			4,998,975		5,349,236
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			902		2,378
評価・換算差額等合計			902		2,378
純資産合計			4,999,878		5,351,614
負債・純資産合計			7,164,258		7,522,173

## ( 2 ) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		5,363,843		5,004,466	
2 運用受託報酬		3,816,308	9,180,152	3,372,949	8,377,416
営業費用					
1 支払手数料		2,890,668		2,340,455	
2 広告宣伝費		15,637		40,406	
3 公告費		2,970		2,265	
4 調査費		2,245,765		2,634,404	
(1) 調査費		780,172		891,711	
(2) 委託調査費		1,461,574		1,738,613	
(3) 図書費		4,018		4,078	
5 営業雑経費		190,147		183,871	
(1) 通信費		16,450		6,147	
(2) 印刷費		160,333		162,442	
(3) 諸会費		13,363	5,345,189	15,281	5,201,402
一般管理費					
1 給料		1,361,632		1,460,280	
(1) 役員報酬		75,948		74,540	
(2) 給料・手当		1,147,148		1,210,435	
(3) 賞与		138,535		175,304	
2 福利厚生費		134,150		161,706	
3 交際費		9,622		10,338	
4 寄付金		300		300	
5 旅費交通費		36,626		49,534	
6 法人事業税		41,868		34,078	
7 租税公課		13,856		15,243	
8 不動産賃借料		212,520		206,575	
9 退職給付費用		50,781		45,062	
10 賞与引当金繰入		120,025		104,908	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
11 役員賞与引当金繰入		9,000		5,400	
12 固定資産減価償却費		10,429		7,609	
13 諸経費		260,939	2,261,753	297,581	2,398,617
営業利益			1,573,209		777,396
営業外収益					
1 受取配当金		90		93	
2 受取利息		280		309	
3 有価証券売却益		-		654	
4 有価証券償還益		745		-	
5 為替差益		9,721		1,906	
6 雑益		2,066	12,904	2,023	4,987
営業外費用					
1 有価証券売却損		6		-	
2 雑損		8	14	121	121
経常利益			1,586,098		782,261
特別損失					
1 固定資産除却損	1	0	0	0	0
税引前当期純利益			1,586,098		782,261
法人税・住民税及び事業 税			428,835		281,742
法人税等調整額			45,816		49,741
当期純利益			1,111,446		550,260

## （ 3 ） 【 株主資本等変動計算書 】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,424,248	2,424,248	4,387,528
当期変動額						
剰余金の配当				500,000	500,000	500,000
当期純利益				1,111,446	1,111,446	1,111,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	611,446	611,446	611,446
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,035,695	3,035,695	4,998,975

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,804	7,804	4,379,723
当期変動額			
剰余金の配当			500,000
当期純利益			1,111,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,707	8,707	8,707
当期変動額合計	8,707	8,707	620,154
当期末残高	902	902	4,999,878

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,035,695	3,035,695	4,998,975
当期変動額						
剰余金の配当				200,000	200,000	200,000
当期純利益				550,260	550,260	550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	350,260	350,260	350,260
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	902	902	4,999,878
当期変動額			
剰余金の配当			200,000
当期純利益			550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,475	1,475	1,475
当期変動額合計	1,475	1,475	351,736
当期末残高	2,378	2,378	5,351,614

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

### 5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

### （減価償却方法の変更）

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、当社の属するSOMPOホールディングスグループの有形固定資産の減価償却方法に関する会計方針が変更されることを契機として、当社における有形固定資産の使用実態を改めて検討した結果、耐用年数にわたり安定的に使用されると見込まれ、耐用年数にわたって均等に費用配分することが実態をより適正に表すものと判断したことによるものであります。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

\* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	78,317千円	82,540千円
器具備品	44,893	47,055

\* 2 . 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
未払金		
未払配当金	500,000千円	200,000千円

## （損益計算書関係）

\* 1 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
器具備品	0千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年3月28日 取締役会	普通株式	500,000千円	20,759円	2016年3月31日	2017年3月31日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度期末 株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4．剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月27日 取締役会	普通株式	200,000千円	8,303円	2017年3月31日	2018年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,032,858	5,032,858	-
(2) 未収委託者報酬	760,025	760,025	-
(3) 未収運用受託報酬	788,836	788,836	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	31,812	31,812	-
資産計	6,613,532	6,613,532	-

当事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,606,103	4,606,103	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	919,027	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	1,371,086	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	50,620	50,620	-
資産計	6,946,838	6,946,838	-
(1) 未払費用	1,106,809	1,106,809	-
負債計	1,106,809	1,106,809	-

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
非上場株式	15,750	15,750

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	5,032,643	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	760,025	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	788,836	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	15,266	-	16,545
合計	6,581,505	15,266	-	16,545

当事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,605,909	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	37,688	1,126	11,806
合計	6,896,023	37,688	1,126	11,806

## 注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	16,545	15,200	1,345
	小 計	16,545	15,200	1,345
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	15,266	15,306	40
	小 計	15,266	15,306	40
合計		31,812	30,506	1,305

当事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	40,528	36,993	3,534
	小 計	40,528	36,993	3,534
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10,092	10,199	106
	小 計	10,092	10,199	106
合計		50,620	47,193	3,427

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,993	-	6
合計	3,993	-	6

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6,160	668	14
合計	6,160	668	14

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	75,674 千円	90,737 千円
退職給付費用	21,913	24,091
退職給付の支払額	6,850	2,204
退職給付引当金の期末残高	90,737	112,624

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	90,737 千円	112,624 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,737	112,624
退職給付引当金	90,737	112,624
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,737	112,624

## (3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	21,913 千円	24,091 千円

## 3. 確定拠出制度

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	12,945 千円	14,515 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	127,409千円	172,841千円
退職給付引当金	27,800	34,485
賞与引当金	37,039	32,123
未払費用否認	18,239	17,276
繰延資産損金算入限度超過額	7,090	6,561
未払事業税	6,351	6,393
その他	4,335	8,285
繰延税金資産小計	228,266	277,965
評価性引当額	2,554	2,595
繰延税金資産合計	225,712	275,370
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	402	1,049
固定資産除去価額	588	505
繰延税金負債合計	990	1,554
繰延税金資産の純額	224,721	273,815

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	7,898千円	8,039千円
時の経過による調整額	140	142
期末残高	8,039	8,181

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	アジア	合計
7,945,745	1,208,415	25,991	9,180,152

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
A社（注）	1,038,124

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。



当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
B社（注）	972,353

（注）B社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り（注1）	157,531	未収運用受託報酬	86,309
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注2）	400,493	未払手数料	97,637

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

（注2） 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り（注1）	165,124	未収運用受託報酬	89,703
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注2）	468,486	未払手数料	107,721

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

（注2） 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

SOMP Oホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	207,593.03	222,196.99
1株当たり当期純利益金額(円)	46,146.84	22,846.62

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益(千円)	1,111,446	550,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,111,446	550,260
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社）

資本金の額

247,369百万円（平成30年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円（平成30年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2)販売会社

名称	資本金の額 <sup>1</sup> (単位：百万円)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000	
株式会社SBI証券	48,323	
岡三にいがた証券株式会社	852	
カブドットコム証券株式会社	7,196	
静岡東海証券株式会社 <sup>2</sup>	600	
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	3,000	
高木証券株式会社	11,069	
松井証券株式会社	11,945	
マネックス証券株式会社	12,200	
みずほ証券株式会社	125,167	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社イオン銀行 <sup>3</sup>	51,250	
株式会社大東銀行 <sup>4</sup>	14,743	
株式会社みずほ銀行	1,404,065	
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	70,000	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

1 資本金の額は、平成30年3月末現在

2 ハッピーエイジング30、40のみの取扱いとなります。

3 ハッピーエイジング20、30、40のみの取扱いとなります。

#### 4 ハッピーエイジング40のみの取扱いとなります。

##### (3)投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

資本金の額 24,428千ドル（平成29年12月末現在）

（2,760百万円、1ドル=113.00円換算）

##### 事業の内容

米国において有価証券等に係る投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付等を行います。

### (2) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

### (3) 投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、外国株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### (3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- 1．目論見書の表紙等に、ロゴマーク、キャッチコピー、図案、イラスト、写真、当ファンドの概略的性格を表示する文言、第三者機関から取得したユニバーサルデザインに関する認証マーク等を記載することがあります。
- 2．金融商品取引法第13条第2項第1号に定める事項に関する内容を記載した目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」という名称を使用することがあります。また、金融商品取引法第13条第2項第2号に定める事項に関する内容を記載した目論見書の別称として「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 3．投資信託説明書（請求目論見書）の表紙あるいは裏表紙に、金融商品取引法に基づき、投資家の請求により交付される目論見書である旨を記載することがあります。
- 4．投資信託説明書（請求目論見書）の表紙に課税上の取扱いに関する記載をすることがあります。
- 5．目論見書に記載する運用状況に関する情報等は、適宜更新することがあります。
- 6．目論見書の表紙等に「金融商品取引業者登録番号」、「使用開始日」等を記載することがあります。
- 7．投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に信託約款を掲載することがあります。
- 8．目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 9．投資評価機関、投資評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- 10．目論見書の表紙等に以下の内容を記載することがあります。
  - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 11．目論見書の巻頭に、以下を記載することがあります。

## ご投資家のみなさまへ

ファンドは、長期的な視点から国内外の株式・債券の最適な組み合わせを決定し、分散投資に基づく安定運用により、みなさまの資産形成を応援するファンドです。

投資目的、投資期間、リスク許容度等、投資家のみなさまのニーズに合わせ、株式・債券への資産配分比率が異なる5つのファンドをご用意しています。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント



# 独立監査人の監査報告書

2018年6月1日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年9月12日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング20の平成29年7月19日から平成30年7月17日までの第18期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング20の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第18期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年9月12日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング30の平成29年7月19日から平成30年7月17日までの第18期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング30の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第18期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年9月12日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング40の平成29年7月19日から平成30年7月17日までの第18期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング40の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第18期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年9月12日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング50の平成29年7月19日から平成30年7月17日までの第18期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング50の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第18期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年9月12日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤裕治 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング60の平成29年7月19日から平成30年7月17日までの第18期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング60の平成30年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第18期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。